

## 情報社会に対応する子どもの育成

～情報モラル教育の充実を通して～



平成 25 年 3 月

根 室 教 育 研 究 所

## 発刊にあたつて

今日、急速に情報化が進展する社会において、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化してきました。ネット社会に関わる一員としての意識が薄く、「見えなければいい」と社会のルールを逸脱していても気付かない児童生徒の事例も見受けられます。しかし、それは教員にも責任の一端があります。すなわち、学校において児童生徒に情報社会においてのモラルや普遍な道徳心を身に付けさせる必要があります。

こうした事実を踏まえ、学習指導要領においては、「生徒が情報を主体的に活用できるようにするとともに、情報手段の特性などを科学的に理解することや情報モラルを身に付けることが一層重要となっている」ことが示されました。すべての教科で児童生徒に情報モラルが身に付くよう指導を充実させる必要があります。

このようなことから、根室教育研究所第3部会（生徒指導に関する部会）では、平成22年度から平成24年度までの3カ年計画で「情報社会に対応する子どもの育成～情報モラル教育の充実を通して～」を研究主題として継続的に研究を推進してきました。

各学校の先生方におかれましては、特に道徳の授業を中心に「普段の授業の中に情報モラルの視点を持って工夫改善を図る」よう本紀要を活用いただければ幸いです。

終わりに、3カ年にわたり熱心な調査研究活動に取り組まれた研究所員ならびに研究協力員、また、日頃より当根室教育研究所の事業に多大なるご支援・ご協力をいたしております北海道教育庁根室教育局、各市町教育委員会、関係各位の皆様に心から感謝申し上げ、研究紀要発刊のことばとします。

平成25年3月

根室教育研究所

所長 坂内 克裕

## 目 次

## ◇発刊にあたって

I 理論編

1. 情報モラル教育とは	1
2. 研究のあゆみ	3

## II 実践編

### III 研究のまとめ

IV 資料編

1. アンケート集計結果
  2. 情報モラル指導カリキュラムチェックリスト
  3. 年間指導計画

◇あとがき

# I 理論編

# 1. 情報モラル教育とは

情報化が進む現代社会の中で、教育現場においても新たな諸問題が起こるようになってきました。インターネット上での誹謗中傷、新しい形でのいじめの発生、個人情報の流出、架空請求など児童・生徒が被害者になったり、気づかぬうちに加害者になっているという事態が生じています。

そのような社会の状況に対応するべく、新学習指導要領の総則では次のように述べられています。

- ◇小学校総則の本文「…コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け…」
- ◇中学校総則の本文「各教科等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け…」

「情報モラル」の定義は【情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度】であると示しています。

さらに校種別に次のような学習活動を提案しています。

## 小学校5つの学習活動

- ◆情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動
- ◆ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考えさせる学習活動
- ◆情報には自他に権利があることを考えさせる学習活動
- ◆情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動
- ◆健康を害するような行動について考えさせる学習活動

## 中学校6つの学習活動

- ◆ネットワークを利用する上の責任について考えさせる学習活動
- ◆基本的なルールや法律を理解し違法な行為のもたらす問題について考えさせる学習活動
- ◆知的財産権などの情報に関する権利を尊重することの大切さについて考えさせる学習活動
- ◆トラブルに遭遇したときの主体的な解決方法について考えさせる学習活動
- ◆基礎的な情報セキュリティ対策について考えさせる学習活動
- ◆健康を害するような行動について考えさせる学習活動

# なぜなに情報モラル

時代の流れ

情報社会  
の到来

- ①膨大な情報が瞬時に伝わる
- ②簡単に複製できる
- ③情報の双方向性
- ④情報が姿を変えて使われる  
(情報の可塑性)
- ⑤匿名性



技術開発の進歩のスピードが  
急速

課題  
法律や社会制度で想  
定されていなかつた

- ・発信した情報は一瞬で世界中に広がります。そのため多くの人（世界中の）に見られている場合があります。
- ・コピーされると、消すことができなくなります。
- ・情報は正しい情報だけではありません。
- ・トラブル、犯罪に巻き込まれるケースが多くあります。
- ・直接会わずに、顔や名前を隠すことができます。

新たなモラル  
が必要

従来の教育では  
不十分に！！

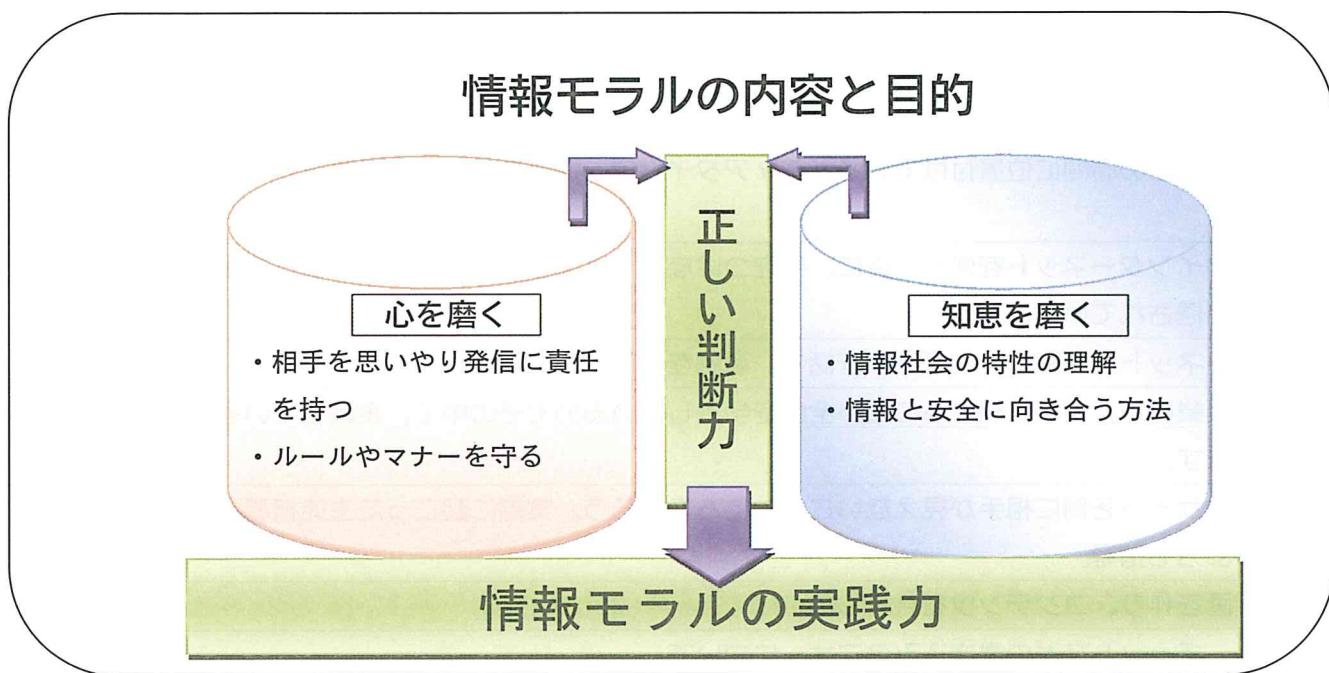
慎重な判断力  
が必要

学習指導要領の改訂により、あらゆる教科、活動で情報モラルに  
関する教育の指導が必要に！！

このようなことから根室教育研究所第3部会（今日的な生徒指導に関する部会）では、平成22年度から平成24年度までの3年間、「情報社会に対応する子どもの育成」という主題を設定して研究してきました。

## 2. 研究のあゆみ

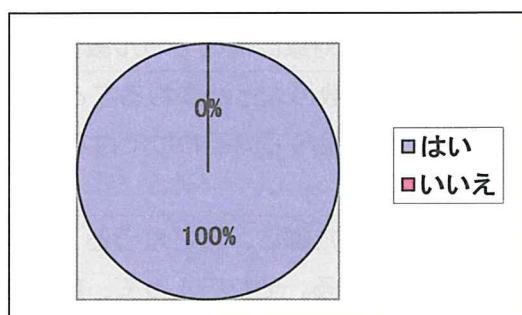
「情報モラル教育」を研究するにあたって、基本的な考え方を知るために平成21年度学校における情報モラル等教育の推進事業『情報モラル指導者研修ハンドブック』を参考にしました。



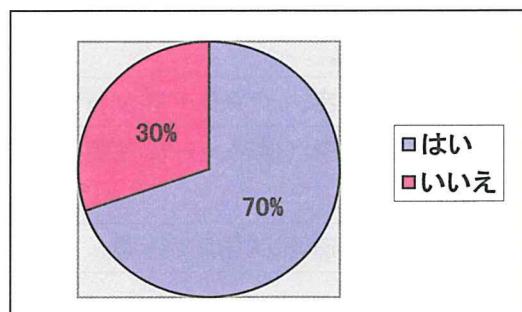
図のように「心を磨く」「知恵を磨く」という情報モラル教育の内容には2つの大きな柱があることがわかりました。

### 根室管内の中学校の情報モラル教育の実態をつかむ

Q. 情報モラル教育の必要性は今後も高まると思われますか。



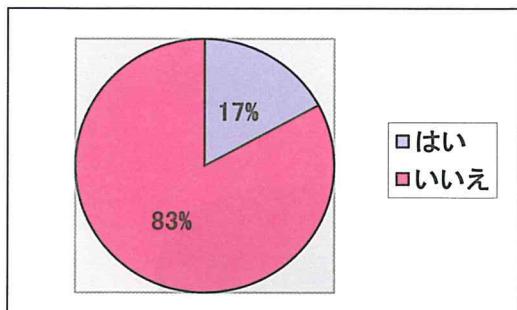
Q. 情報モラル教育を教育活動の中で実践したことがありますか。



## 情報モラル教育の実践例（根室管内）

d o c o m o の携帯教室
技術科の授業、情報教育の中で。
外部講師を招いての携帯マナー教室、携帯利用に関しての確認、注意喚起
本校のブログを子どもたちに見せながら、顔写真や個人名を公開することの危険性について語る。将来自分でブログを開設した場合の注意点について語る。道徳で悪口、陰口の内容を扱う際、ブログやblogsあるいは、学校裏サイトの問題についても触れる。
総合的な学習の時間に位置付けているメディアタイムで、情報モラルやネチケットなどについて指導している。
メールやインターネットを使うときに、気をつけなければならないこと。インターネットでは、社会に情報が発信されていること。
インターネット使用時に、注意事項を話す。事例を挙げて、説明する。
技術の授業内で、情報に関すること、全般を学習しているのでその中で、実践しているといえるような気がします。
チャットサイトを例に相手が見えないことの怖さを知ろう。実際に起こった生徒指導事例から情報社会の影の部分も指導。
年間計画を作り、コンテンツを共有した。
メール、チャットなどの書き込みのマナーについて。
ドコモの安全教室
ネットスキル（ワンクリック詐欺、掲示板の使い方、メールの使い方、パソコン中心で）
ネット上のいじめについて知らせ、その危険性について考える。
社会での調べ学習でインターネットを使用するときに、ネチケットの指導。技術科での情報発信に関する留意事項の指導。個人情報の登録が必要なサイトには、近づかない。
道徳で扱ったことがある。ドコモの携帯安全教室を開いたことがある。
授業参観日に全校道徳を実施し、保護者生徒を対象に情報モラル教室を開催した。
使用頻度のアンケート（実態調査）。不特定多数の人とかかわることの危険性（メール、チャット、オンラインゲームなど）。まだ、教育課程に取り組んでいるわけではないが、各学級対応、ことが起きた後の事後対応にとどまっている。
パソコンや携帯電話でインターネットを使用した際に、起こりうるトラブルを実際に想定し、それにどのように対応するかをシミュレーションしてみる。それによって、自分自身の情報に対する考え方を明らかにするとともに正しいルールやマナーを学んでいく場とする。
携帯電話の使い方やマナーについて。
メール中毒、携帯出会い系サイト、発信の責任、思いやり。
著作権に関するもの、インターネットの危険性。
総合的な学習の時間で、パソコンを利用するとき、インターネットやチャットの利用の仕方を指導。
パソコンを使用する上でのルールやマナーの指導（携帯メールを使用している子がほとんどないのであまり踏み込んだ指導をしていません）
教育雑誌の資料をもとに、実態を考慮しながら道徳の視点で指導。
技術科の情報とコンピュータの単元で。

Q. 児童・生徒は情報モラルが身についていると思いますか。



調査の結果、情報モラル教育を各校で行っているにもかかわらず情報モラルが身についていないことがわかりました。

情報モラル教育をやっているのに、  
なぜ情報モラルが身につかないの  
だろうか

どんなやり方なのか

やり方が悪いのか？

いいやり方がある？

前述の「情報モラル教育の実践例」からわかるように、今まで展開されてきた情報モラル教育の多くは「～したらダメ」や「～しなさい」という「知恵を磨く」部分がほとんどで「心を磨く」部分が少なかったのではないかという考察に至りました。

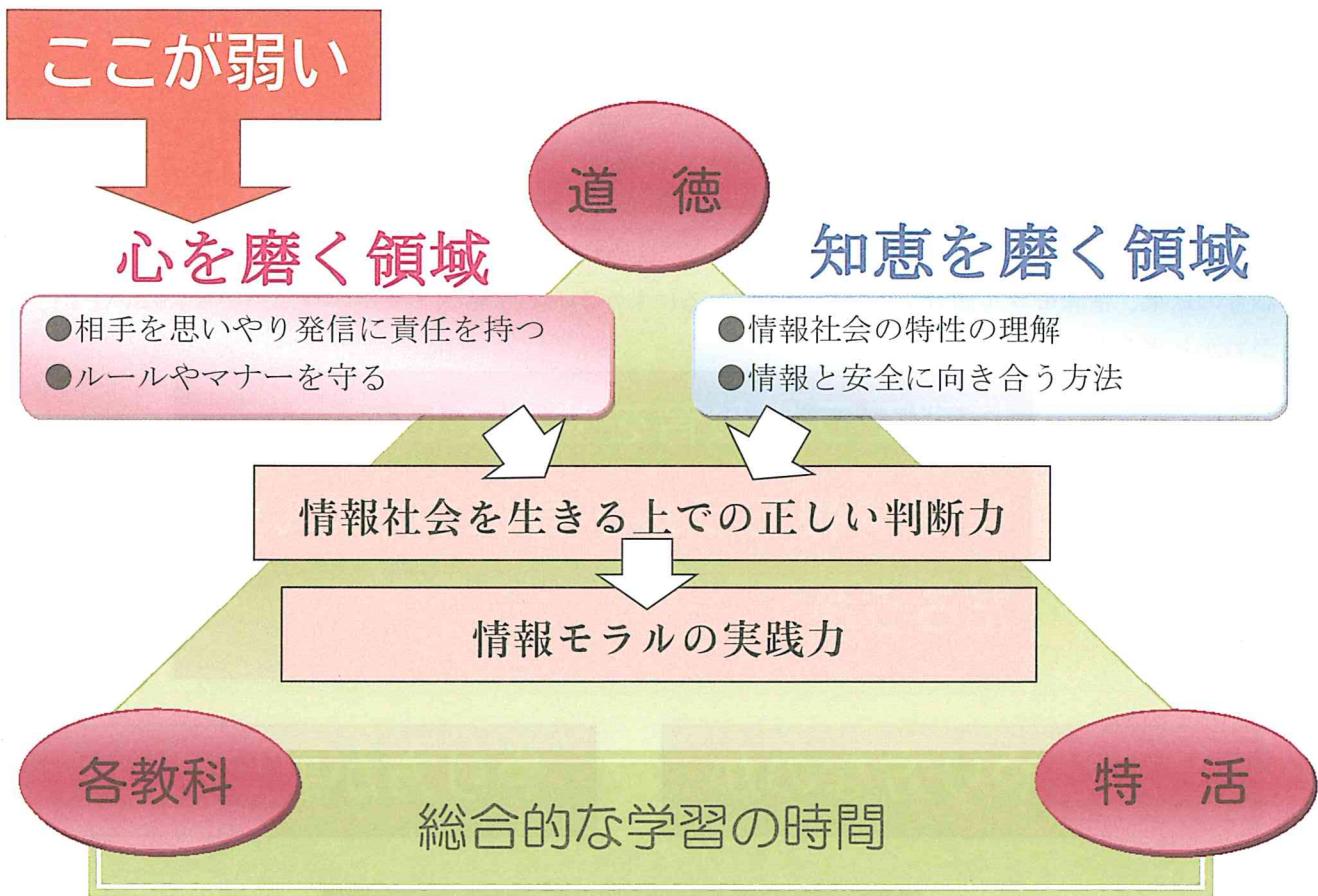
こうしたらダメ  
ああしたらダメ  
そんなのはダメ

ダメダメ教育

押し付け指導

ああしなさい  
こうしなさい  
そうするものだ

つまり、「相手への思いやりと情報発信の責任」「ルールやマナーを守ること」という心の部分にも踏み込んで指導することが必要で、これは日常生活のモラルにも大きく関わっているという考察に至りました。



「情報モラル教育」は学校で行われる学習活動が横断的に絡み合うことでよりよい効果や成果が生まれます。そうなると年間指導計画が必要になってきますし、それぞれの教科でどのように授業展開をしていくのかも考えなければなりません。また、授業者が「ここが情報モラルとの関わり」を自覚しなければよりよい効果が生まれません。しかし、授業では他にも指導することができます。

そこで本研究所第3部会では

### 心を磨く領域

「相手を思いやる気持ち」や「自分の言動（発信）に責任をもつ」などの倫理的な態度

に研究を絞り込むことにしました。

### 研究仮説

道徳の授業で心の育ちを行うと共に、情報モラルの「心を磨く領域」にも関連付けて授業に取り入れていく、そうすることで情報モラルが身につき実践力が高まるであろう

### 研究の視点 1

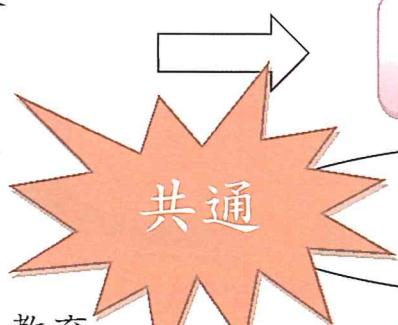
特別な授業プランを立てるのではなく、今まで通りの道徳の指導案に「情報モラル」の内容をプラスアルファするだけで実践できる「情報モラル教育」を提案します。

## 日常モラルが情報モラルにつながる

道徳の授業

「手紙」

友達が傷つかない  
言葉を使おう



相手の気持ちを考えて  
伝え方に気をつけよう

情報モラル教育

「メール」

誤解が生まれないように  
言葉や絵文字を使おう

道徳  
なら

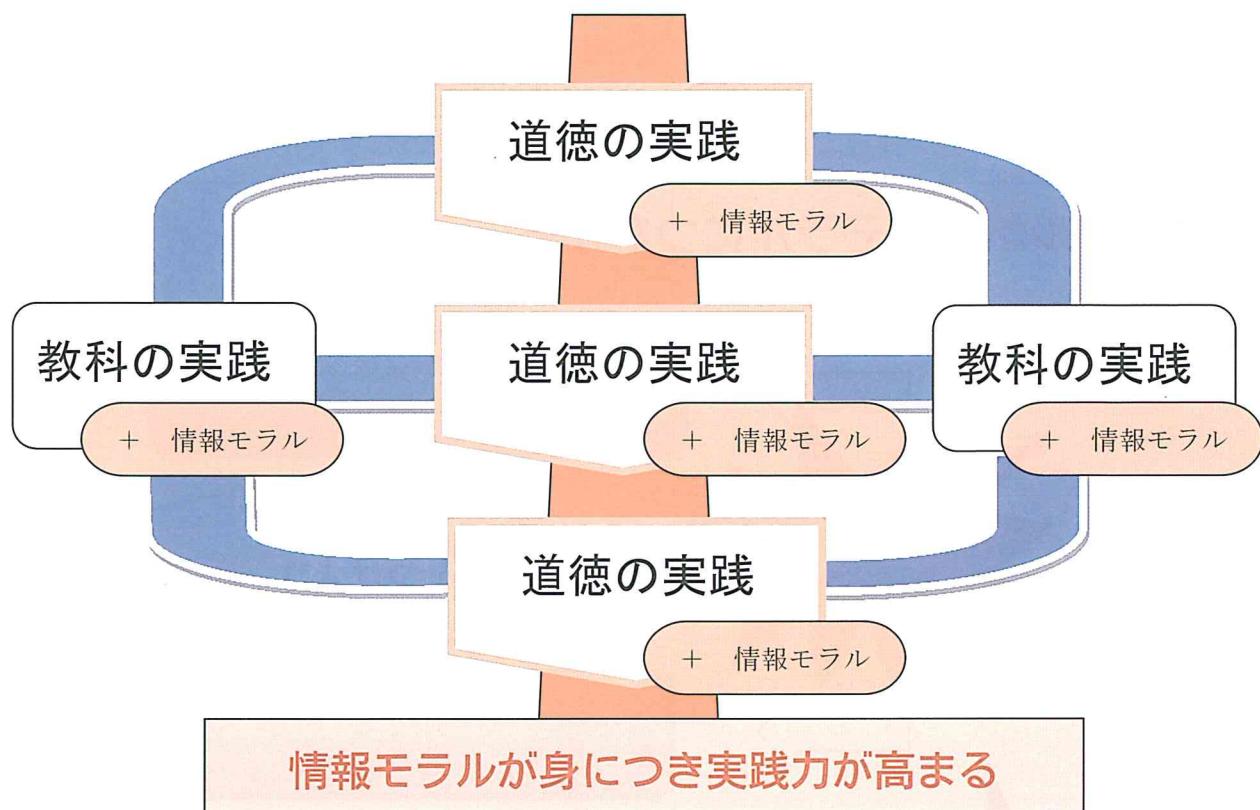
1から新たに作らなくても実践で  
きる。ほんのちょっとの意識で誰  
でも実践できる。

道徳の実践授業を積んでいく中で、「情報モラル」を扱える内容の量的な問題や他の教科との関連も徐々に明らかになってきました。

## 研究の視点 2

道徳で実践する「情報モラル教育」を軸にしながら、他の教科との関連を表すフローチャートを作成して、各教科が情報モラル教育にどの分野でどう関わり合うのかをモデルプランとして提案します。

また、道徳以外の教科の指導例も作成して、各教科においてどのように情報モラル教育を位置づけるのかを提案します。



本研究の「情報モラル教育」の特色は、1単位時間全て「情報モラル」の指導内容ではなく、従来行われている授業内容に関連させてプラスアルファする形式になっています。ですから、無理なく短時間で指導できる内容になっています。

本研究において出版物等を参考にさせていただきました。以下、ご理解ご協力を頂いた文献を掲載いたします。

[参考文献]

- ・財団法人コンピュータ教育開発センター（CEC） 「情報モラル指導者研修ハンドブック」 平成 22 年
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター 「情報モラル教育実践ガイドンス」 平成 23 年 3 月
- ・文部科学省 「小学校 道徳 読み物資料集」
- ・株式会社 学研教育みらい「みんなのどうとく 1ねん【北海道版】」(小学)
- ・株式会社 学研教育みらい「みんなのどうとく 3ねん【北海道版】」(小学)
- ・株式会社 学研教育みらい「みんなのどうとく 4ねん【北海道版】」(小学)
- ・株式会社 学研教育みらい「かけがえのないきみだから 1年【北海道版】」(中学) 平成 22 年度版
- ・廣済堂あかつき株式会社 「中学生の道徳 1 自分を見つめる【北海道版】」 平成 24 年度版
- ・東京書籍株式会社 「道徳 5 明日をめざして【北海道版】」 平成 21 年度版
- ・東京書籍株式会社 「道徳 6 明日をめざして【北海道版】」 平成 21 年度版
- ・東京書籍株式会社 「中学道徳 明日をひらく 2【北海道版】」 平成 22 年度版
- ・東京書籍株式会社 「中学道徳 明日をひらく 3【北海道版】」 平成 22 年度版

## II 実践編

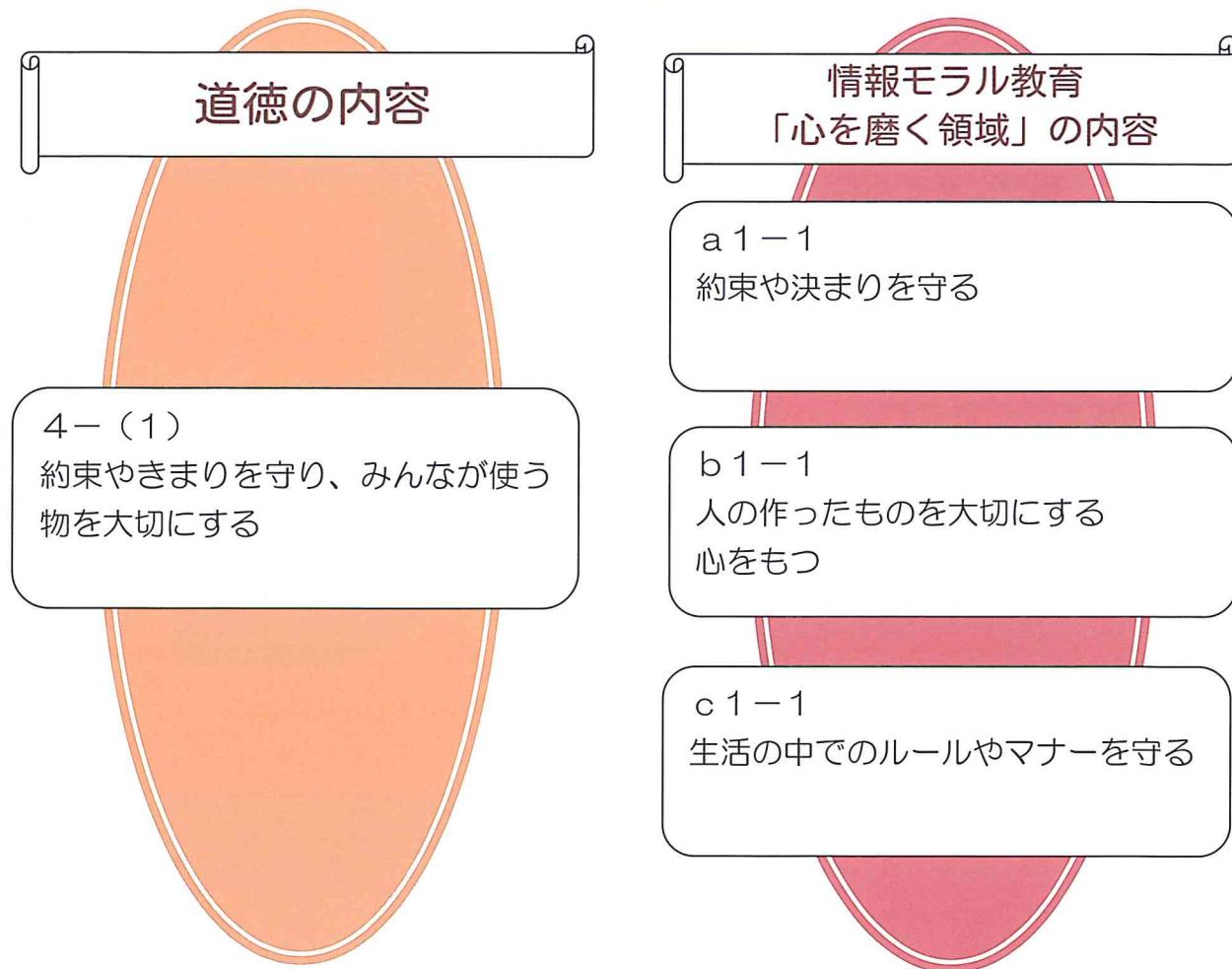
# 小学校 低学年

## 情報モラル教育「心を磨く領域」一覧

分 野	内 容	コード	指 導 事 項
情報 社会の 倫理	判断力 情報 収集力	a 1 - 1 b 1 - 1	約束や決まりを守る 人の作ったものを大切にする心をもつ
法の 理解と 遵守	規範 意識	c 1 - 1	生活の中でのルールやマナーを知る

■ 「心」を育てる情報モラルプラン……………P11～

■ 道徳を軸にした日常モラルと重ね合わせた指導案…P13～



## 1年生の「心」を育てる情報モラルプラン

各教科のポイント  
約束や決まりを守ろう！

各教科や生活の中で約束や決まりを守ったり、人の作ったものを大切にする心をもたせることで、相手に対する思いやりの意識を高める。

道徳を通して  
情報モ

「おじさんの手

判断力  
約束や決まりを

「お友だちの作  
切に！」

情報収集力  
人の作ったもの  
心をもつ

「みんなのため  
規範意識  
生活の中でのル  
を知る。

1・2年生の情報モ  
・道徳を通してルールやマナーを学ばせ、  
・各教科において、道徳で学んだことを

## 2年生の「心」を育てる情報モラルプラン

しての  
ラル

紙」

→P13

守る。

ったものを大

→P15

を大切にする

になるしごと」

→P16

ールやマナー

各教科のポイント  
約束や決まりを守ろう！

各教科や生活の中で約束や決まりを守ったり、人の作ったものを大切にする心をもたせることで、相手に対する思いやりの意識を高める。

ラル教育のポイント

相手に対する意識を高めましょう！  
生かした指導を心掛けましょう！

## 主題名

4－（1）公徳心、規則の尊重

## 資料名

でん車の中で 14 おじさんの 手紙 （出典 学研「みんなのどうとく」1年）

## 実践のポイント

日常生活と照らし合わせながら、おじさんの気持ちを児童に読み取らせる。さらに、公共のマナーについて知っているものをたくさんあげさせながら、マナーやルールの自覚を高める。

## 授業のねらい

電車内や公園、図書館などの公共の場所で必要なマナーやルールがあることを自覚し、一人ひとりがそれを守ることの大切さを理解する。

## 情報モラル教育の視点

a 1－1 約束や決まりを守る

## 活用する教材

学研 「みんなのどうとく」 1年

学習活動	指導上の留意点
<p>①公共の場所を使うとき、どのようにしているか、発表する。</p> <p>○みんなで使う場所には、どんなところがあるか。そこをどのように使っているか。</p> <p>②資料「おじさんの手紙」を聞き、話し合う。</p> <p>○おじさんは、みんなが電車に乗ってきたとき、なぜ、嫌だなと思ったのか。</p> <p>○みんなの様子を見ていて、おじさんは、どんな気持ちになったのか。</p> <p>○子どもたちは、どんな気持ちで、電車に乗っていたのだろうか。</p> <p>○おじさんからの手紙を読んだ、ひがし小学校の子どもたちは、どんなことを思ったか。</p> <p>③公共の場所でマナーを守ると、どんな気持ちになるか話し合う。</p> <p>○みんなで使う場所で、みんなが喜んでくれるようにしたら、どんな気持ちだろうか。</p> <p>④教師の話を聞く。</p> <p>○公共の場所で、マナーを守って行儀よくすごした事例を話す。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>■公共の場所にはどんな場所があるか思い起こさせ、話し合いの方向付けをする。</li><li>■おじさんの予想から、電車の中でありがちな、小学生の様子を思い起こさせる。</li><li>■車内でマナーを守ることで乗客が良い気持ちになることを気づかせる。</li><li>■公共の場での過ごし方を意識し、一生懸命マナーを守っていたことに気付かせる。</li><li>■マナーを守ったことをわかつてもらえた満足感を、感じ取らせる。</li><li>■いろいろな公共の場所を取り上げ、その場にあったマナーについて考えさせる。</li><li>■手近な事例を挙げて、実践意欲を喚起する。</li></ul>
<p>+ α 情報モラルの視点</p> <p>③での児童の意見と照らし合わせながら、現在はインターネット上でも、オンラインゲームやアメーバピグのように、いろいろな人が交流する場所があり、そこでも同じようにマナーを守って利用することが大切であることを知らせる。</p>	

## 主題名

4－（1）公徳心、規則の尊重

## 資料名

お友達の作ったものを大切に！（出典 やってみよう 情報モラル教育）

## 実践のポイント

日常生活でありがちな無断盗用の事例を、紙芝居などを用い、児童に見せる。さらに、ロールプレイを用いて主人公になりきって演技することで、気持ちの違いをとらえやすくする。

## 授業のねらい

人の物を無断利用することはいけないことを知り、人の物を取り入れるときは、了解を得るということを理解する。

## 情報モラル教育の視点

b 1－1 人の作ったものを大切にする心をもつ

## 活用する教材

学研 やってみよう 情報モラル <http://www.kayoo.info/moral-guidebook-2007/index.html>

学習活動	指導上の留意点
<p>①身近な、人の物の無断利用の話を見せる。 「写生大会の絵をかいていたら友人が来て、ほめられる。そして上手に描けないので、すこし真似させてといわれる。」</p> <p>○友人に、自分の絵を真似させてと言われたら、どんな気持ちになるか。</p> <p>②真似した人、真似された人の立場になって、ロールプレイで気持ちを考えさせる。</p> <p>○「真似していいと答えた後、友人の絵を見たら、自分とそっくりだった。」どんな気持ちになるか。</p> <p>○「友人の作品が賞を取り、逆に自分が真似をしたといわれる。」どんな気持ちになるか。</p> <p>③ロールプレイをした結果を踏まえながら、まとめる。</p> <p>○友人の良いところや上手なところを真似して、自分が上手になったりすることは悪いことではない。</p> <p>○友人の作ったものは、大切にしなくてはいけない。作品は全部真似してはいけない。自分で工夫することが大切である。</p> <p>○友人のものを真似したくなったら、本人から許可をもらってから真似をする。</p>	<p>■友人のいいところを取り入れるときは、ひとことあいさつをして、了解を得るということをおさえさせる。勝手に真似をされたら、どんな気持ちになるかを考えさせる。</p> <p>■友人の真似のしかたはよい真似なのか、悪い真似なのかを考えさせる。</p> <p>■人がいやな思いをする言葉で情報を伝えないと理解させる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"><p><b>+ α 情報モラルの視点</b></p><p>現在は、パソコンなどのデジタル機器が発達し、簡単にコピーできることに触れ、画像や文章を使用する際には許可がいることを知らせる。また、以下のサイトのフラッシュを活用するのも良い。</p><p>「正しく学ぼう著作権 コピーライトワールド」</p><p>コピーライトってなーに？</p><p><a href="http://www.kidscric.com/">http://www.kidscric.com/</a></p></div>

## 主題名

4—(2) 勤労

## 資料名

みんなのためになるしごと (出典 国立教育政策研究所 「情報モラル教育実践ガイドンス」)

## 実践のポイント

正しい情報の大切さを通して、みんなのためになる仕事について考えさせる。

## 授業のねらい

働くことのよさを感じ、みんなのために働くとする心情を育てる。

## 情報モラル教育の視点

c 1—1 生活の中でのルールやマナーを知る。

## 活用する教材

文部科学省 資料「みんなの ニュース がかり」 小学校 道徳 読み物資料集

学習活動	指導上の留意点
①みんなのためになる仕事はどんなものがあるか 考え発表し合う。	■日常の当番活動や係活動を振り返らせる。
②資料「みんなの ニュース がかり」を読んで、 話し合う。 ○あわててニュースをはがしているけいすけ は、どんな気持ちか。	■みんなのためにしたことが、かえってみんなを 不愉快にさせた主人公の気持ちを想像させる。 ■誤った情報が与える周囲への影響について触れる。
○「教室でニュースをながめているけいすけ」 は、どんな気持ちか。 ○もう一度、ニュースを書いているけいすけは どんな気持ちか。 ○みんなのニュースがかりと言われたけいすけ はどんな気持ちだったか。	■自分のした仕事がうまくいかなかったときの主 人公の気持ちを想像させる。 ■みんなのことを考えて、正確な情報を伝えよう とする思いなどを想像させる。 ■みんなのためになる仕事をやりとげたときの主 人公の思いを想像させる。 ■正しい情報を伝達することの大切さについて触 れるようにする。
③自分自身を振り返って話し合う。 ○今までに、みんなのために働いたことはある か。	
④教師の説話を聞く。	<p>+ α 情報モラルの視点</p> <p>現在は、パソコンなどのデジタル機器が発達し、正しい情報も誤った情報も瞬時に伝わってしまうことを伝える。また、その情報をさらに不特定多数に伝えることも可能であることを伝える。以下のサイトのフラッシュを活用するのも良い。</p> <p>「ネット社会の歩き方」 おもしろ半分では無責任 ネットいじめは人権侵害 など <a href="http://www.cec.or.jp/net-walk/index.html">http://www.cec.or.jp/net-walk/index.html</a></p>

3

## ユウカのつぶやき

○月○日

ミサキちゃんはうっかり者。  
ランドセル忘れて登校したことあるんだって。

え~っと

ウソやデタラメのことを、おもしろ半分で書き込むユウカさん。



01:46

テロップ

戻る

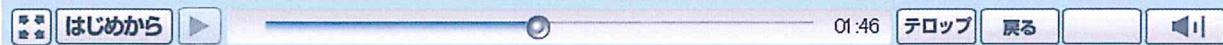
次へ

音量

4



ケンタ君が教室で、プリントした紙を見せながら…



01:46

テロップ

戻る

音量

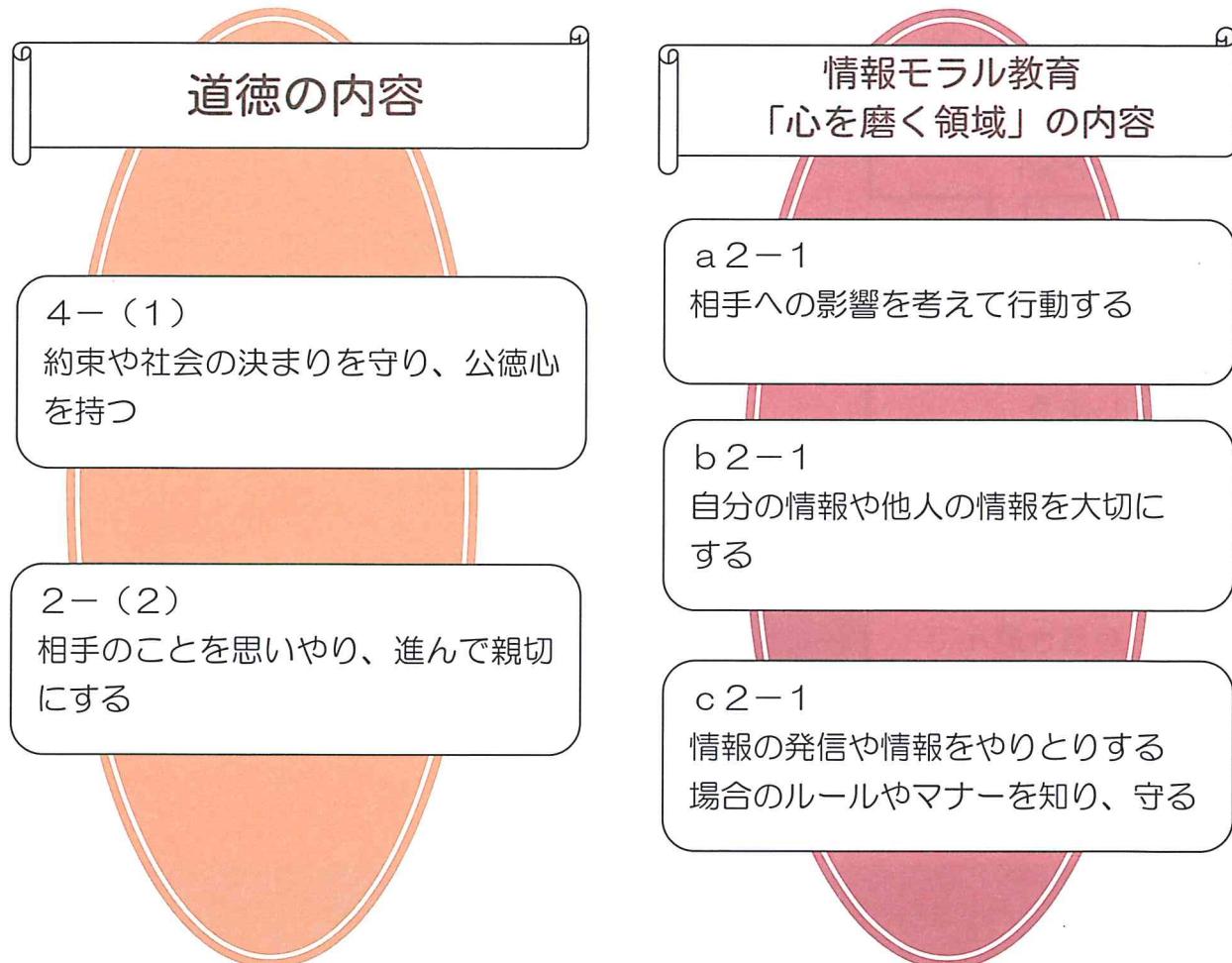
# 小学校 中学年

## 情報モラル教育「心を磨く領域」一覧

分 野	内 容	コード	指 導 事 項
情報 社会の 倫理	判断力 情報 収集力	a2 - 1 b2 - 1	相手への影響を考えて行動する 自分の情報や他人の情報を大切にする
法の 理解と 遵守	規範 意識	c2 - 1	情報の発信や情報をやりとりする場合のルールやマナーを知り、守る

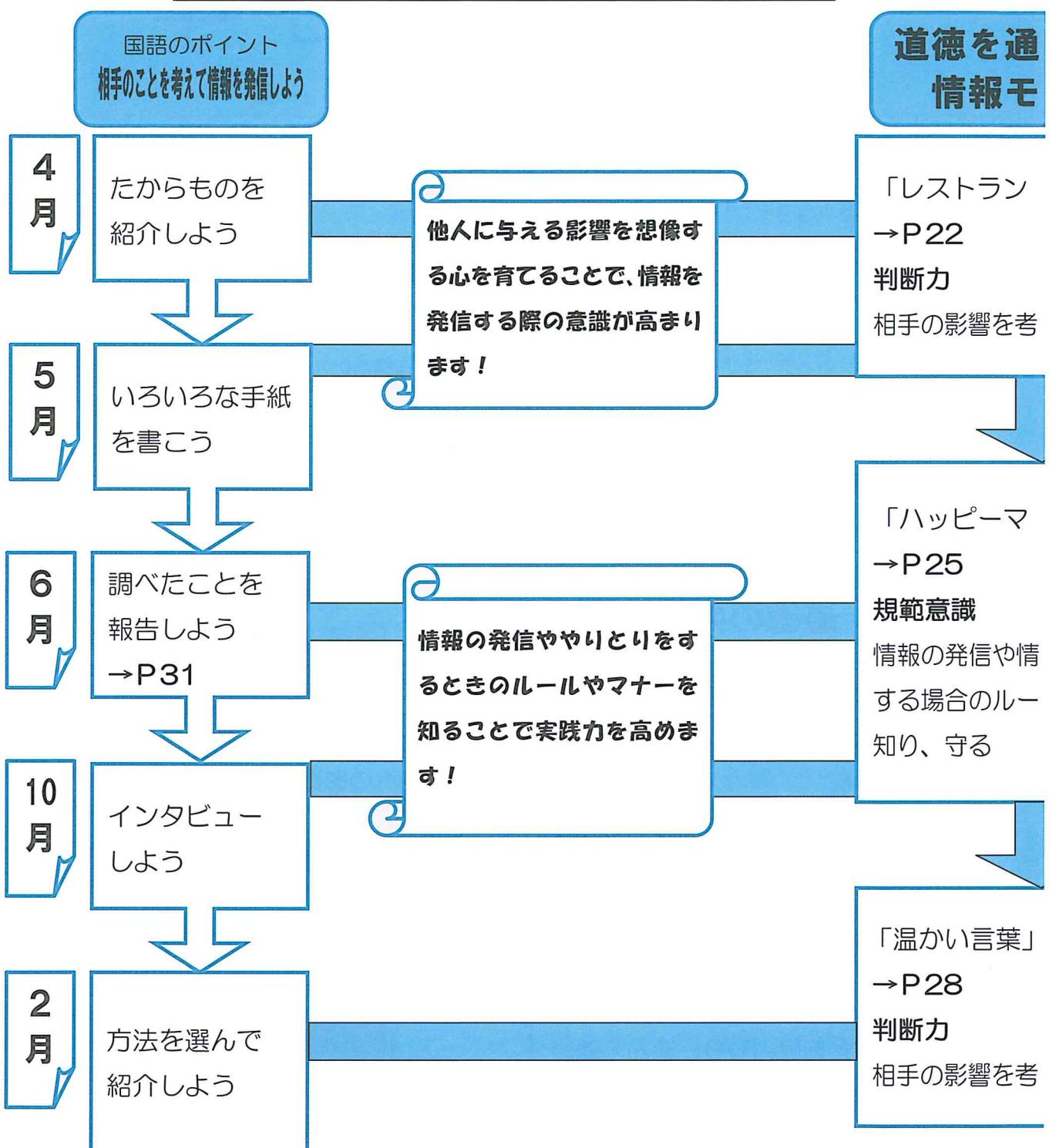
■ 「心」を育てる情報モラルプラン……………P 20～

■ 道徳を軸にした日常モラルと重ね合わせた指導案…P 22～



■ 教科の授業にプラスアルファする形式の指導案（国語）…P 31～

## 3年生の「心」を育てる情報モラルプラン



### 3年生の情報モラル教育のポイント

- ・情報を発信するときに、相手への影響があることを意識させましょう！
- ・情報を手に入れるときにはその手順があることを知りましょう！

## 4年生の「心」を育てる情報モラルプラン

しての  
ラル

で」

えて行動する

ナー」

報をやりとり  
ルやマナーを

えて行動する

他人に与える影響を想像す  
る心を育てることで、情報を  
発信する際の意識が高まり  
ます！

4  
月

写真をもとに  
スピーチしよう

情報の発信ややりとりを  
するときのルールやマナ  
ーを知ることで実践力を  
高めます！

5  
月

学級新聞を  
作ろう→P32

6  
月

見学したことを  
報告しよう

10  
月

資料を基に説明  
しよう

2  
月

ポスターセッショ  
ンで発表しよ  
う

国語のポイント  
相手のことを考えて情報を発信しよう

### 4年生の情報モラル教育のポイント

- ・情報を発信するときには、相手への影響があること意識させましょう！
- ・情報を扱うときには、事実と意見を分け、出典を明らかにしましょう！

## 主題名

決まりって、大切な 4 – (1) 公徳心、規則の尊重

## 資料名

レストランで 出典：文部科学省 小学校 道徳 読み物資料集

## 実践のポイント

公共の場所における自分の行動が周りの人達にとって迷惑になっていないか考える

## 授業のねらい

約束や社会の決まりを守り、公徳心を大切にする態度を育てる

## 情報モラル教育の視点

相手への影響を考えて行動する (a 2 – 1)

学習活動	指導のポイント
①きまりを守らないことで、自分自身がいやな思いをしたり、みんなに迷惑をかけたりしたことがないか発表しあう。	<ul style="list-style-type: none"><li>■子供たちに事前にアンケートをとっておき、集計した物を用意してもよい。</li><li>■どうしてそのような決まりがあるのかを簡単に聞く。</li></ul>
②資料「レストランで」を読んで話し合う。 ○店の人の困った顔を見て、「わたし」はどう思ったか。  ○大声でさけびそうになったときの「わたし」はどんな気持ちだったか。  ○もう一度、大きな声でさけびたくなったときの「わたし」はどんな気持ちだったか。	<ul style="list-style-type: none"><li>■いい加減に携帯電話で話すのはやめてよ。</li><li>■まわりにいる人達のことをもっと考えてよ。</li><li>■あなたたちのためにどれだけまわりの人達が迷惑をしたか本当にわかっているの。</li></ul>
③これまでの生活経験と重ね合わせながら、学校や社会の規則やマナーを守らないことが他人に迷惑をかけることにつながることについて話し合う。	<ul style="list-style-type: none"><li>■約束や、社会の決まりに込められた道徳的価値に迫る。公徳心というと「みんなで使う物は大切にする」という言葉が反射的に出てくるが、もう一步踏み込んでお互いが気持ちよく生活するために努力しなければならないことがあることに気づかせたい。</li></ul>
④学校や学級の決まりを見直してみる。	<ul style="list-style-type: none"><li>■学校や学級の決まりに込められた思いに気づく。</li></ul>

### + α 情報モラルの視点

携帯電話の使用法という視点で授業するのではなく、マナーについて考える、という方向性を持たせる。

## 主題名

決まりって、大切な　4－（1）公徳心、規則の尊重

## 資料名

ハッピーマナー　出典：みんなのどうとく　3ねん　学研

## 実践のポイント

決まりがなぜあるのかを考える事を通して、集団生活を送る上で大切なマナーについて考える

## 授業のねらい

身の回りの出来事を通して、約束や社会の決まりの大切さに気づき、進んで決まりを守って、気持ちよく生活しようとする心情を育てる

## 情報モラル教育の視点

情報の発信や情報をやりとりする場合のルール、マナーを知り、守る（c 2－1）

学習活動	指導のポイント
①自分たちの決めた決まりについて話し合う。 ○あなたは、友達との間になにか「決まり」を決めていますか。	■子供たちに事前にアンケートをとっておき、集計した物を用意してもよい。 ■どうしてそのような決まりがあるのかを簡単に聞く。
②資料「ハッピーマナー」の範読を聞いて、マナーについて話し合う。 ○すました顔の男の人を見たとき「わたし」はどんな気持ちになったか。  ○走り出した自動車を見て「わたし」はどんなことを考えたか。  ○だれもがハッピーになるには、どのようにしたらよいか。	■電車の中の出来事のところで、一度切って読み聞かせる。 ■自分はちゃんと決まりを守っていたのに、決まりを破った人のせいで痛い思いや、悔しい思いをした「わたし」の気持ちをつかませる。 ■友達が無事であったことにほっとしながらも、決まりを破るところだった自分を振り返る「わたし」と一緒に、決まりについて考えさせる。 ■約束や、社会の決まりに込められた道徳的価値に迫る。公徳心というと「みんなで使う物は大切にする」という言葉が反射的に出てくるが、もう一步踏み込んでお互いが気持ちよく生活するために努力しなければならないことがあることに気づかせたい。
③学校や学級の決まりを見直してみる。	■学校や学級の決まりに込められた思いに気づく。
+ α 情報モラルの視点	
学校や学級の決まりだけにとどまらず、さまざまなルールに込められた思いを考えていいくことで、普遍的な価値となり、情報モラルにつながっていく。	

## 主題名

人の気持ちを考える 2-(2) 思いやり・親切

## 資料名

温かい言葉 出典：みんなのどうとく 4ねん 学研

## 実践のポイント

自分の心情を伝えるには、どのような言葉かけがよいか考える

## 授業のねらい

人がともに支え合って生きていることを知り、相手の気持ちや立場を思いやって理解した上で、親切にしようとする大切さについて自覚を深める

## 情報モラル教育の視点

相手への影響を考えて行動する (a 2-1)

学習活動	指導のポイント
①相手を思いやる言葉について思い出す。 ○最近、どんな場面で「ありがとう」や「ごめんなさい」の言葉を使ったか。	■「ありがとう」や「ごめんなさい」の言葉で、自分や相手がどんな気持ちになるのか思い出すように助言し資料につなげる。
②資料「温かい言葉」を読み、主人公などの気持ちについて話し合う。 ○足にギプスをはめた男の子を見て「ぼく」はどう思ったか。  ○男の子が「やめろ！」と言ったのはどのような気持ちからだろうか。 ○お兄さんは、どんな気持ちで男の子にあやまつたのだろうか。	■苦しそうに階段をのぼる男の子に手を貸したいと思いながら、はずかしさのためそれができない「ぼく」の気持ちに共感させたい。 ■男の子が、お兄さんに哀れみをもたれたと思い、反発する気持ちに気づかせる。 ■気持ちちはすれ違ったが、男の子の気持ちを大事にしているお兄さんのやさしい心に注目させる。
○お兄さんがあやまり、男の子が「ありがとう」と言った会話を聞いたとき「ぼく」の心の中はどうだったか。	■お兄さんが自分の親切な心を踏みにじられたと思わず、男の子の気持ちを大切にしてあげたことに、価値を見いだしてほしい。
③親切な気持ちが通じたり、通じなかつたりした経験を話し合う。	■親切な気持ちでも、相手に不快感を与える可能性があることに触れる。しかし、親切な気持ちを積極的に持つことが温かい心に通じることに気づかせたい。
④思いやりのある親切を受けた、教師の体験談を聞く。	■ほんの小さな親切でも、ずっと心に喜びが残る、という話をする。

### + α 情報モラルの視点

自分の投げかけた言葉が相手に伝わらない経験には、メールや掲示板、チャットなどの場合があることについて触れる。

## 単元名

調べたことの中からえらんで書く

## 題材名

調べたことをほうこくしよう 出典：ひろがることば 3 上 教育出版

## 実践のポイント

相手に聞きたいことがあるときは、礼儀正しく言葉を使えるようにする

## 授業のねらい

カードを上手に使って、調べたことを組み立てを考えながら文章にまとめる

## 情報モラル教育の視点

相手への影響を考えて行動する (a 2-1)

学習活動	指導のポイント
<p>①『インタビューをしよう』を読み、インタビューをする際に必要な事柄を確認する。</p> <p>○あなたは、友達との間になにか「決まり」を決めていますか。</p>	<p>■実際のインタビューについての経験などを出し合う。(テレビで見たことがある。実際に受けたことがある。など)</p> <p>教材文を読み、大事なところをノートに抜き出させる。</p>
<p>②『インタビューをしよう』を参考に、自分たちのインタビュー計画を立てる。</p>	<p>■自分(たち)の相手を想定して、照らし合わせながら教材文を読ませる。</p> <p>①～③を自分(たち)の計画に合わせて具体化させる。</p> <p>インタビューも含めた取材(調査)計画を立てさせる。</p> <p>質問事項を考え、インタビューメモを作らせる。</p>
<p>③インタビューの練習をする。</p>	<p>■ペアあるいはグループでインタビューの練習をさせる。</p> <p>質問そのものではなく、P56を参照しながら、話し方(聞き方)に注目させる。</p> <p>自分の声を録音して聞き直してもよい。</p> <p>挨拶やお礼の言葉について確認する。</p>
<p>+ α 情報モラルの視点</p> <p>相手に失礼の無いように話すことは、電話だけではなく、手紙やメールにも当てはまる</p> <p>ことを意識させる。(普遍的な価値である)</p>	

## 単元名

学級新聞を作ろう

## 題材名

学級新聞を作ろう 出典：ひろがることば 4上 教育出版

## 実践のポイント

自分の表現する言葉が、どのように相手に伝わるか、効果的に伝えるにはどうすればよいかについてを考えることができる

## 授業のねらい

伝えたいことの中心を落とさずに、メモを取ったり、追求活動をする。

## 情報モラル教育の視点

相手への影響を考えながら行動する (a 2-1)

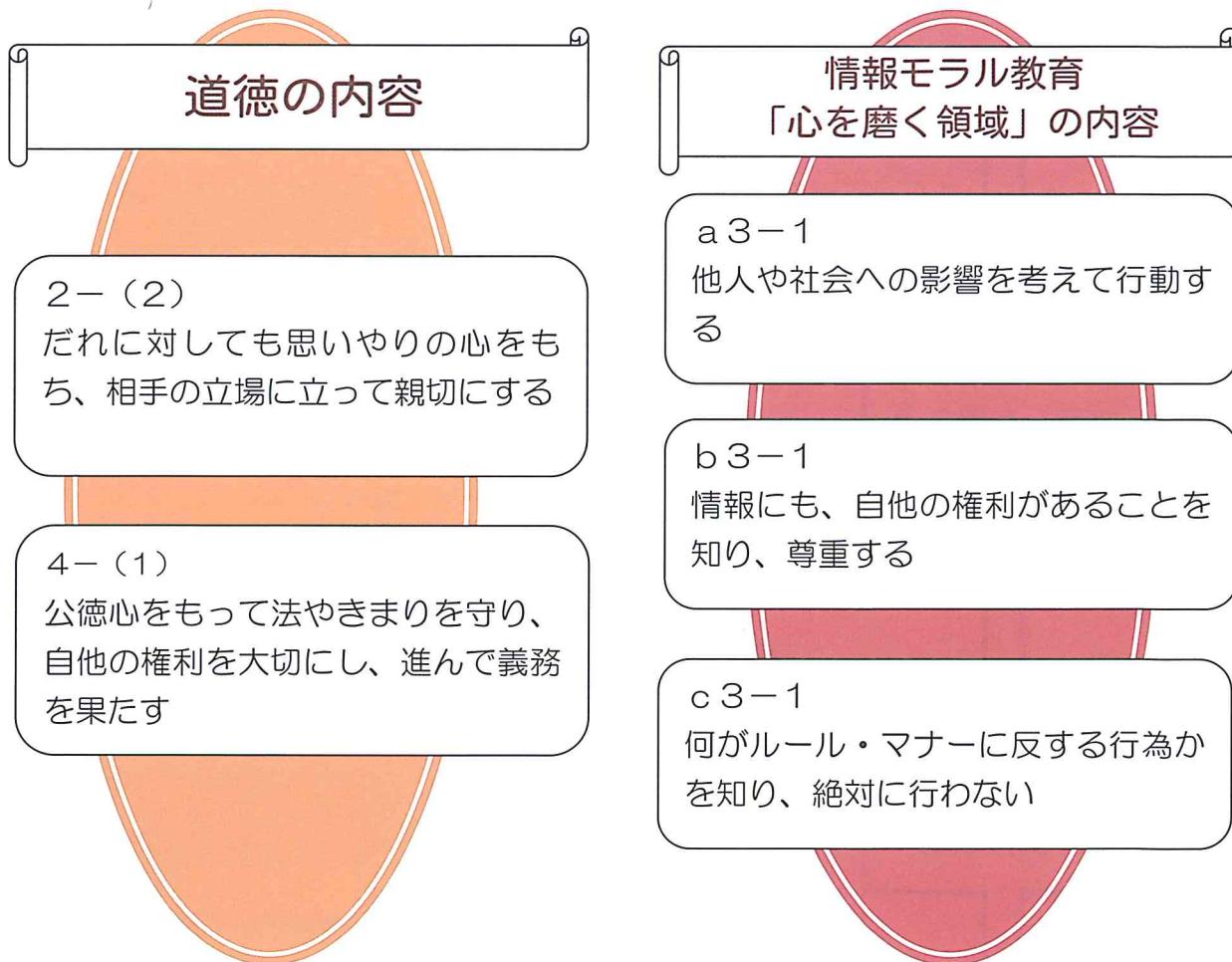
学習活動	指導のポイント
①メモの書き方を確認する。	<p>■取材メモ 自分の課題をノートに準備させておく。</p>
②取材をする。(社会科見学)	<p>■社会科見学で取材させる 見たこと、聞いたこと、嗅いだこと、触ったこと、味わったことなどの感じたことを書かせるが、すべてを書かせると言うよりは、おもしろいと思ったことやいいなあと思ったことなどを詳しく書かせる。絵を描かせたり、写真を撮ったりすることもよい。事実も大切だが、児童のすてきな感動を大切にしたい。</p>
③新たな疑問について調べ、メモに加える。	<p>■社会科見学で新たに起こった疑問について本やインターネットで調べ、メモに書き加えさせる。</p>
<p>+ α 情報モラルの視点 児童の気づきを表現するときに、相手にどう伝わるのか、どう表現すればよく伝わるのか考えさせることが大切である。 調べ学習をする際に、出典について記すのもよい。</p>	

# 小学校 高学年

## 情報モラル教育「心を磨く領域」一覧

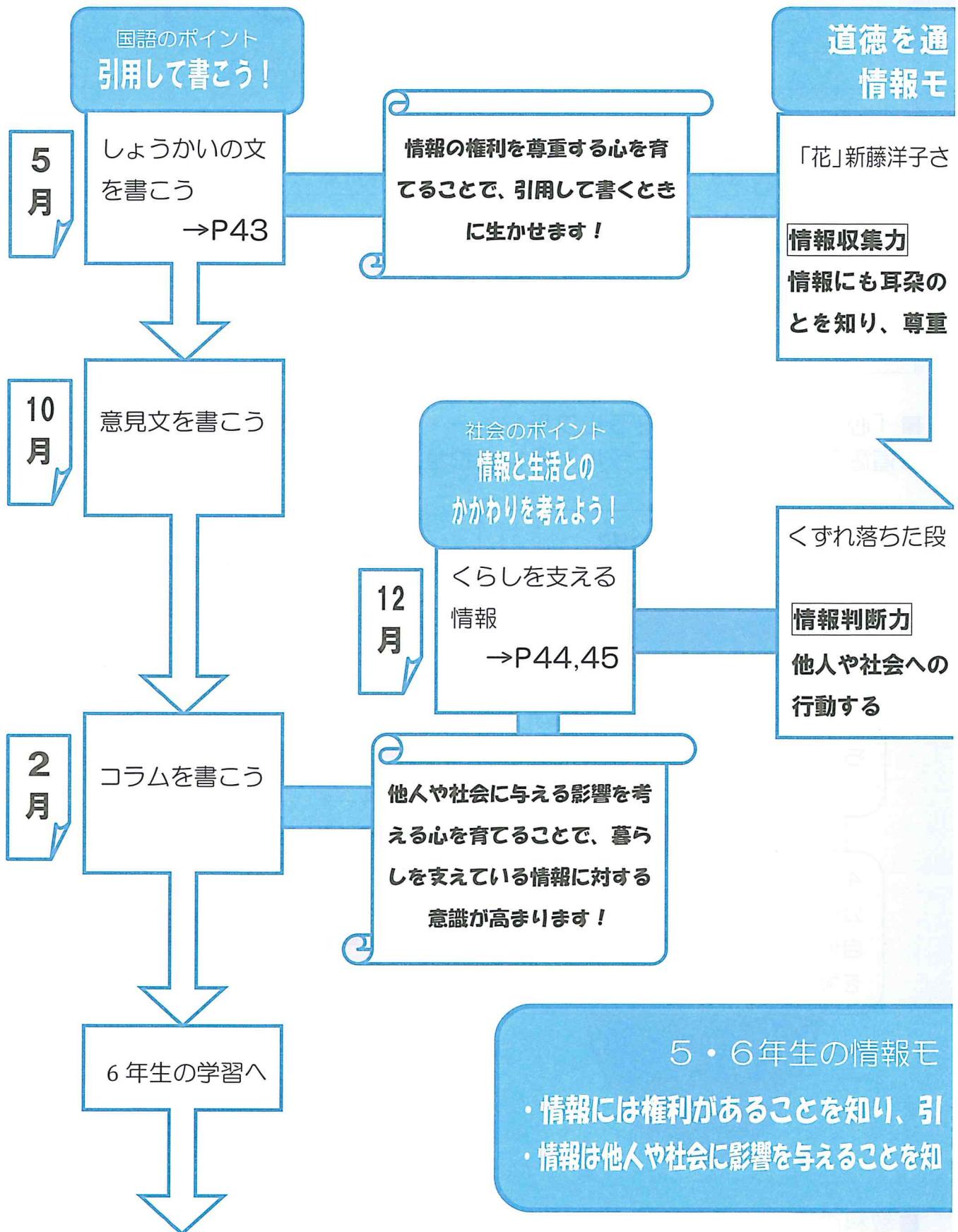
分 野	内 容	コード	指 導 事 項
情報 社会の 倫理	判断力	a3 - 1	他人や社会への影響を考えて行動する
	情報 収集力	b3 - 1	情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する
法の 理解と 遵守	規範 意識	c3 - 1	何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない
		c3 - 2	「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する
		c3 - 3	契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない

- 「心」を育てる情報モラルプラン……………P34～
- 道徳を軸にした日常モラルと重ね合わせた指導案…P36～



- 教科の授業にプラスアルファする形式の指導案  
(国語5年・社会・家庭・国語6年) …P43～

## 5年生の「心」を育てる情報モラルプラン



## 6年生の「心」を育てる情報モラルプラン

しての  
ラル

んのイラスト  
→P36

権利があるこ  
する。

ボール  
→P39

影響を考えて

情報の権利を尊重する心を育  
てることで、引用して書くとき  
に生かせます！

国語のポイント  
引用して書こう！

学校案内パンフ  
レットを作ろう  
→P47

5  
月

家庭科のポイント  
近隣の人々とのかかわりを  
考えて、生活を見直そう！

考えようこれか  
らの生活

12  
月

他人や社会に与える影響を考  
える心を育てることで、暮ら  
しを支えている情報に対する  
意識が高まります！

ラル教育のポイント

用して書くときに意識させましょ  
う！  
り、暮らしとのかかわりを感じさせましょ  
う！

**主題名**

権利・義務 4－（1）

**資料名**

自由に使うからには（出典：東京書籍「道徳」6年）

**実践のポイント**

自由に使うだけでなく、みんなが気持ち良く使うことができるようなきまりやマナーの大切さに気付かせる。

**授業のねらい**

自分の自由だけを主張せず、マナーなどを考えて、みんなが心地よく使えるようにする。

**活用する教材 副読本**

学習活動	指導のポイント
<p>①今までに不自由だ、もっとこうだったらいいのにと思ったことを交流する。</p> <p>○もっと自由だったらいいのにと思うことはありますか。</p> <p>②「自由に使うからには」を読んで話し合う。</p> <p>○ボールや一輪車の使用が禁止となったときのみんなの気持ちを考えよう。</p> <p>○自由に使うために決められた「三つのきまり」はどんなきまりかを考えよう。</p> <p>○最後に上野先生が話されたことを聞きながら、清美や大介たちはどんなことを感じたでしょう。</p> <p>○権利を主張するときに考えなくてはならないことは、どんなことでしょうか。</p> <p>③これまでの経験を振り返って発表する。</p> <p>○権利を主張する前に考えられていなかったこと、これから行動を変えられることがありますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>■日常生活の中で実現可能な内容となるように気をつける。</li><li>■願い、悲しさ、いら立ちといった様々な感情にふれられるようにする。</li><li>■使用禁止になった理由について押させてから考えさせる。</li><li>■一人一人がやらなくてはならないことがあり、実行することが大切であると感じていることに共感させる。</li><li>■そのことを実行するとどんなことが良いのかも同時に考えさせる。</li><li>■行動にうつす意欲を高める。</li></ul>

**+ α 情報モラルの視点**

SNS をはじめ、インターネット上の行動は個人の自由が守られているところが多くあるが、お互いにマナーを意識して利用する事が大切であることを知らせる。

※以下のサイトの活用も可。

ドラえもんのび太のインターネット大冒険

<http://dora-world.com/dorarule/>

**主題名**

親切2－（2）

**資料名**

くずれ落ちた段ボール箱（出典：東京書籍「道徳」5年）

**実践のポイント**

「親切にしたけれど理解してもらえなかったり、誤解されたりしたときの気持ち」に迫る。

**授業のねらい**

困っている人への思いやりの心をもち、相手の立場に立ってあたたかく接しようとする態度を養う。

**情報モラル教育の視点**

他人や社会への影響を考えて行動する。

**活用する教材** 副読本

学習活動	指導のポイント
<p>①今まで自分が困っているときに、助けられてうれしかった経験について話し合う。</p> <p>○親切にしてもらってうれしかったことはありますか。</p> <p>②「くずれ落ちた段ボール箱」を読んで話し合う。</p> <p>○おばあさんの困っている様子を見て、「わたし」は少しの間どんなことを考えていたのでしょうか。</p> <p>○段ボール箱を片付けている最中に、「こまつた子たちね。」と店員に言われて、「わたし」はどんな気持ちになったか。</p> <p>○おばあさんからお礼を言われたとき、「わたし」はどんな気持ちになったか。</p> <p>○朝会で校長先生のお話を聞いて、「わたし」はどんな気持ちになったか。</p> <p>③これまでの経験を振り返って発表する。</p> <p>○今まで親切にできなかったことはありますか。</p>	<p>■日常生活の中での親切な行いについて簡単に押さえる。</p> <p>■親切にしようとする判断があるが、恥ずかしく勇気がないという気持ちの葛藤に共感できるようにする。</p> <p>■親切な行いが誤解されて、嫌な気持ちになってしまっていることに気付かせる。</p> <p>■いら立ちばかりに流されないように、「親切にしなければよかったのか」と切り返しの発問を必要に応じて行う。</p> <p>■救われた気持ちと、まだすっきりしない複雑な気持ちを考えさせる。</p> <p>■晴れ晴れとした2人の気持ちを押さえる。</p> <p>■出来事だけでなく、そのときの気持ちも振り返らせるようにする。できなかったときの葛藤、できたときのすがすがしさなど。</p>

**+ α 情報モラルの視点**

現在はインターネット上に質問サイトや掲示板、SNSなど、いろいろな人が交流する場所がある。

このような場面においても相手の立場に立って行動していくことが大切であることを知らせる。

## 主題名

しょうかいの文を書こう

## 資料名

教育出版 小学国語 ひろがる言葉 5年 P12~15

## 実践のポイント

資料を引用する際には著作権について触れ、引用する際に意識させる。

## 授業のねらい

発信者、受信者としての立場を考えながら、しょうかいの文をまとめること。

## 情報モラル教育の視点

b 3-1 情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する。

c 2-1 情報の発信や情報をやりとりする場合のルールやマナーを知り、守る。

学習活動	指導上の留意点
①紹介する内容と、伝える相手を確認する。	■第1時の相談をもとに、以下の2点を詳しく話し合って決めさせる。  ⑦読んでもらう相手の立場に立って、どのような内容にするのか。  ①伝える内容を考えて、どのような資料を用意すると効果的かを考える。
②紹介の文の内容を考え、それに必要な材料を集める。	■紹介する内容が決まったら、必要な事柄を調べたり、取材や写真撮影などを行う。
+α 情報モラルの視点	他人の撮影した写真や資料から文章などを引用する場合は、その資料名を明記することを意識させましょう。
③学習のまとめを行い、次回までに取り組むことを確認する。	■自宅などで資料を収集する場合も、写真や資料の名前を明記させることを伝える。

**主題名**

情報化社会で生きていくために

**資料名**

教育出版 小学社会 5年 P 26~27

**実践のポイント**

知識として情報の活用法を覚えるのではなく、これまでの学習を生かしたり、自分の生活の中から課題を見つけさせてすることでチェックシートを作成していく。

**授業のねらい**

情報化社会で生きていくためには、どのようなことに気をつけ情報を活用していけばよいのかについて自分の考えをレポートにかくことができる。

**情報モラル教育の視点**

a 3-1 他人や社会への影響を考えて行動する。

学習活動	指導上の留意点
①情報にまどわされずに生きていくために、どんなことに注意したらよいか、学習を振り返りながら話し合う。	<ul style="list-style-type: none"><li>■発信者としての自分、受信者としての自分、それぞれの立場で考えることで、具体的にイメージしやすくさせる。</li><li>■悪い点を発表する際には、それに対してどのように対処すればよいかも合わせて発表させる。</li></ul>
②チェックシートを作るための材料を集める。	<ul style="list-style-type: none"><li>■これまでの学習を生かしたり、友達のまとめた表などを見せ合いながらイメージを高めさせる。</li></ul>
③インターネットチェックシートを作成する。	<ul style="list-style-type: none"><li>■シートを10点満点にするなどして、お互いの条件をそろえると客観的な指標となる。</li><li>■自分の生活から課題を見つけだすことを意識させる。</li></ul>
<p><b>+ α 情報モラルの視点</b></p> <p>インターネットの良い点と悪い点を、知識として覚えさせるのではなくて、児童の生活経験の中から考えさせていきましょう！</p>	

## 主題名

情報産業とわたしたちの生活

## 資料名

教育出版 小学社会 5年 P 26～27

## 実践のポイント

情報の送り手には受け手の影響を配慮する責任があることを考えさせる。

## 授業のねらい

ニュース番組を流すまでに放送局の人々が様々な工夫や努力をしていることの意味について資料を活用して調べ、国民生活に大きな影響を与えるマスメディアには大きな責任があることを考えるようになる。

## 情報モラル教育の視点

a 3－1 他人や社会への影響を考えて行動する。

学習活動	指導上の留意点
①放送局で働く人々の工夫や努力を振り返る。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ニュースを「速く」「わかりやすく」「正確に」伝えるように努力していた。</li><li>・危険な場所に行ったり、24時間体制で準備したりしている。</li></ul>	■写真などを示しながら、報道の大変さを思い起こさせて、学習に結びつけられるようにする。
②なぜ「速く」「わかりやすく」が必要なのかを考え発表する。 <b>なぜ「速く」？</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・事故の被害者家族や関係者の存在</li><li>・台風情報や感染症などの情報がおくれると…</li></ul> <b>なぜ「わかりやすく」？</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・お年寄りや子どもなどの存在</li><li>・情報を送ることの目的は…</li></ul>	■これまでに「情報の受け手」として学習してきた内容を想起させるようにする。
③なぜ「正確に」が必要なのかについて話し合う。 <ul style="list-style-type: none"><li>・情報が人々に与える影響の大きさ</li><li>・送り手の責任</li><li>・誤報が与えた影響</li><li>・人権などの権利の侵害</li></ul>	■「たとえば」など具体例を挙げて考えさせるようする。 ■根拠となる資料を示しながら話し合いをさせるようにする。
④確かめられたことを話し合い学習をまとめる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・放送局では国民に与える影響の大きさを考えて、「速く」「わかりやすく」「正確に」と、送り出すニュースなどの情報に責任をもつている。</li></ul>	■ノートにまとめる際に、子どもの中から出てきた言葉や「責任」「影響」などの言葉を入れてまとめるように指示する。
<b>+ α 情報モラルの視点</b> 情報発信の良い点と悪い点を、知識として覚えさせるのではなくて、児童の生活経験の中から考えさせていきましょう！	

## 主題名

正しく情報をつかおう

## 資料名

事前アンケート調査・著作権や肖像権についての資料など

## 実践のポイント

学級や学校生活の様々な場面で情報を扱う際に、どんなことを気をつければ、著作権、肖像権、プライバシーの侵害等にならずに正しく情報を扱うことができるかを考えさせ、適切に判断し実践する態度を身に付けさせる。

## 授業のねらい

誤った情報の扱い方は、人を傷つけてしまうことや情報についての権利について知ることにより、情報を正しく扱うことができるようとする。

## 情報モラル教育の視点

b 3－1 情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する。

学習活動	指導上の留意点
<p>①アンケートの結果から、日々の生活の中で多くの情報を扱っていること、その扱いによって人を傷つけてしまうことがあることを知る。</p> <p>②これらの問題から相手が傷つかないようにするために、「著作権」「肖像権」「プライバシー権」などがあることを知る。</p> <p>③日々の生活の中での問題点や原因、気をつけるべきことなどについて話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・情報を掲載する時は本人に確認する。</li><li>・友達の写真や作品などを、勝手に学級の新聞などの大勢の人が目にするものに載せない。</li><li>・人の作品を見る時は、作品を傷めないように、大事に見る。</li></ul> <p>④今後、学級や学校の諸活動で、情報を正しく扱うためのめあて（気をつけること）について具体的に決める。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・どんな活動で</li><li>・どのようなことに気をつけるか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■事前アンケートを基に、人の作品や写真、しらべたくないことなどは「情報」であることや、扱いによっては人を傷つけてしまうこと、知らないうちにやってしまっていることがあることに気づくことができるようとする。</li><li>■情報には必ずそれにかかわる人がいて、情報を大切にすることは人を大切にすることであり、そのためにはこれらの権利があることをおさえる。</li><li>■問題点や困っている点について、身近な生活の場面から考えて話し合いをさせることにより、自分自身の問題点としてとらえるようにさせる。</li><li>■日頃、自分のしている活動に着目させ、具体的にイメージしながら何をどのように気をつけるのか自己決定させる。</li></ul>

### +α 情報モラルの視点

インターネットや携帯電話などを利用している児童には、そのことについても気をつけるべきことを考えさせ、自己決定させましょう！

## 主題名

学校案内パンフレットを作ろう

## 資料名

教育出版 小学国語 ひろがる言葉 6年 P 28～31 (2・3時)

## 実践のポイント

学校案内パンフレットを作成する中で、資料を引用する際には著作権について触れ、引用する際に意識させる。

## 授業のねらい

伝えたいことをはっきりさせ、読み手を意識しながら紹介パンフレットを作る。

## 情報モラル教育の視点

b 3-1 情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する。

c 2-1 情報の発信や情報をやり取りする場合のルールやマナーを知り、守る。

学習活動	指導上の留意点
①パンフレットを読む相手や目的を確認する。	■第1時の相談をもとに、以下の2点を詳しく話し合って決めさせる。  ⑦読んでもらう相手の立場に立って、どのような内容を紹介するのか。  ①パンフレットを作る目的を考えて、どのような内容を紹介するのか。
②どのようなパンフレットを作るのかを考え、分担して必要な材料を集める。	■紹介する内容が決まったら、必要な事柄を調べたり、取材や写真撮影などを行う。

### + α 情報モラルの視点

他人の撮影した写真や資料から文章などを引用する場合は、その資料名を明記することを意識させましょう。

③学習のまとめを行い、次回までに取り組むことを確認する。	■自宅などで資料を収集する場合も、写真や資料の名前を明記させることを伝える。
------------------------------	--

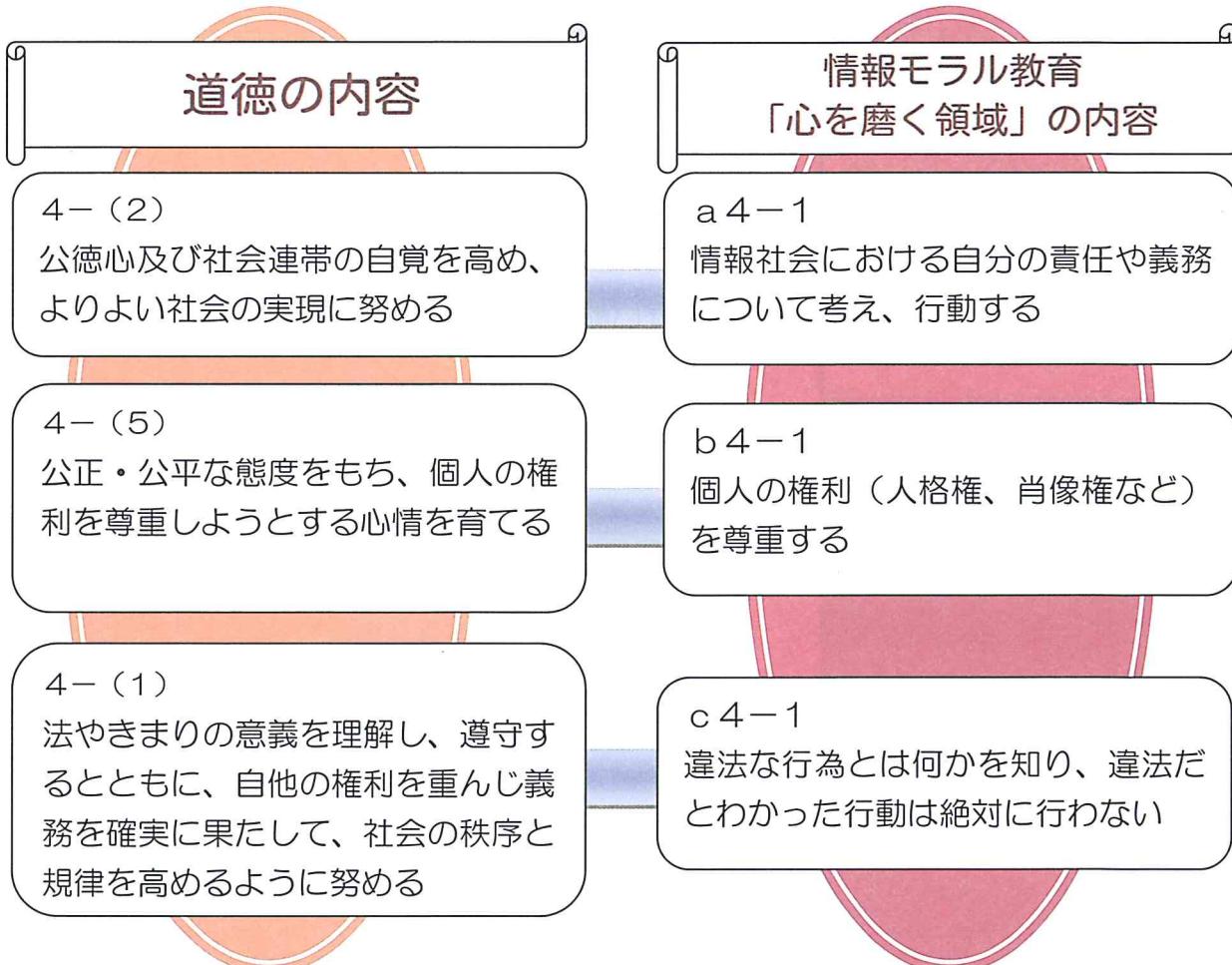
# 中学1年生

## 情報モラル教育「心を磨く領域」一覧

分野	内容	コード	指導事項
情報 社会の 倫理	判断力	a 4 - 1	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する
	情報 収集力	b 4 - 1 b 4 - 2	個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する 著作権などの知的財産権を尊重する
法の 理解と 遵守	規範 意識	c 4 - 1	違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない
		c 4 - 2	情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る
		c 4 - 3	契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する

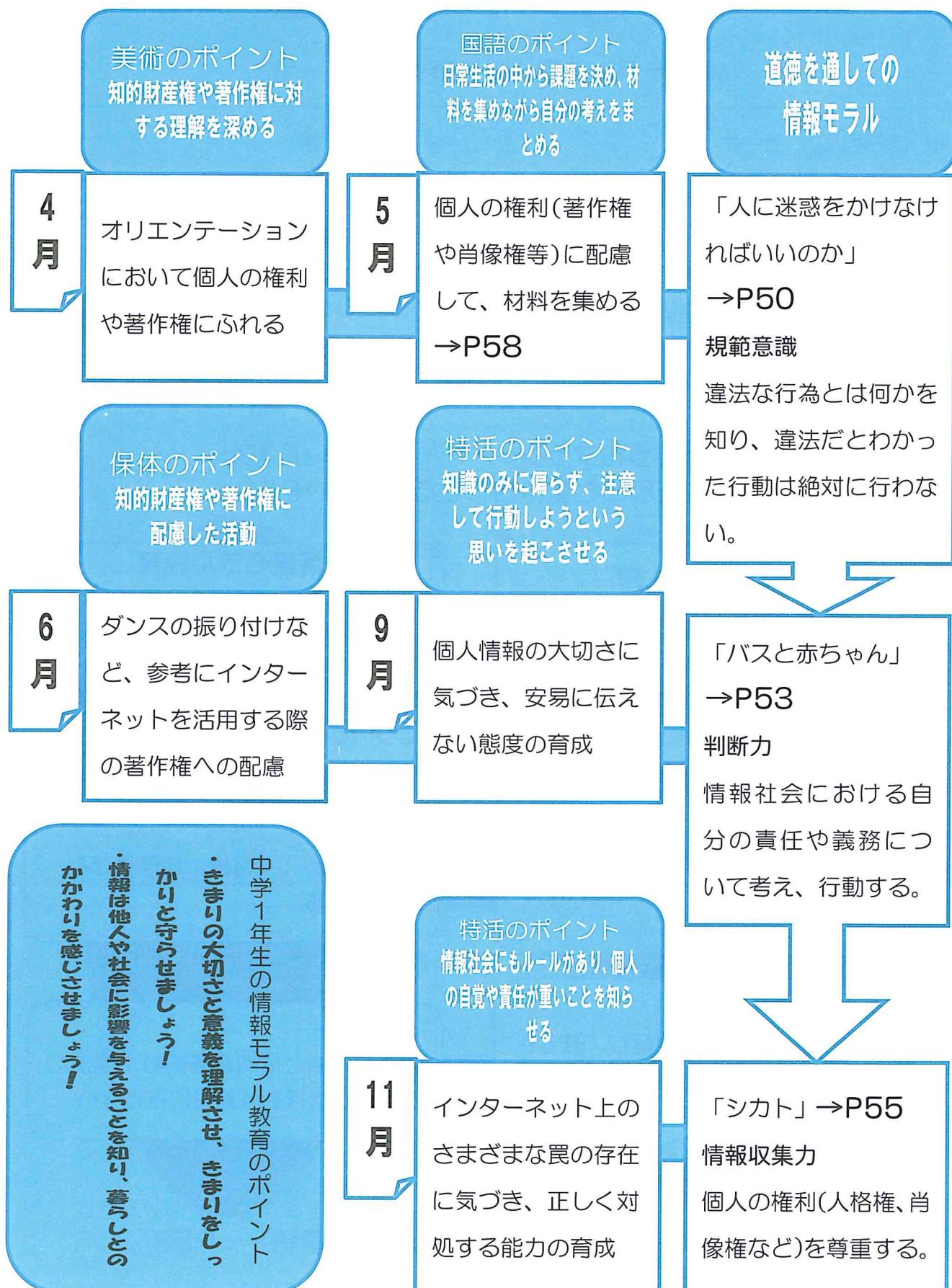
■ 「心」を育てる情報モラルプラン……………P49～

■ 道徳を軸にした日常モラルと重ね合わせた指導案…P50～



■教科の授業にプラスアルファする形式の指導案（国語）…P58

## 中学1年生の「心」を育てる情報モラルプラン



## 主題名

4—（1）自他の権利を重んじ、社会の秩序と規律を高める

## 資料名

【20】人に迷惑をかけなければいいのか？（出典 あかつき「中学生の道徳」1年）

## 実践のポイント

法では罰せられることでも、習慣的に行われていることから法を守る意識が薄らいでしまうという読み物資料を通して、情報社会においてもこのようなことがないかを考えさせる。

## 授業のねらい

きまりの意義を理解し守ることで、自他の権利を重んじ、よりよい社会をつくろうとする態度を育成する。

## 情報モラル教育の視点

c 4—1 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない

## 活用する教材

あかつき 「中学生の道徳」1年

学習活動	指導上の留意点
①駐車場はおじさんのものなのに、学校への近道だからといって友人と一緒に通っていた。ある日、駐車場内でふとしたはずみでビンを割り、それが元で停めてあった車がパンクしてしまう。たくさん的人に迷惑をかけてしまった僕は自分の行動を後悔するが、どんな気持ちになつたかを考える。また、「これぐらいどうってことない」のように、日常生活で似たようなことがないか考える。	■人のものには権利があって、勝手に使うと法に触れることに気づかせる。 ■僕の「これぐらいどうってことない」という考えが、後悔の元になっていることに気づかせる。 ■学校のきまりをやぶったり、街に出かけたときのことを想像させる。
②情報社会（新聞、インターネットなど）において、人のものを使うときのルールにはどんなものがあるか考えてみる。	■文章や写真を載せる時のルールがないか、新聞やウェブサイトを想像させる。
③「これぐらいどうってことない」という気持ちで、情報を発信したり見たりしたことがないか考える。 (例) 個人情報の流出、他人の個人情報を発信、大げさな表現など	■情報の発信は、多くの人に短時間で広まることにも気づかせる。

### + α 情報モラルの視点

②③の学習活動から、人の権利（著作権、肖像権など）を侵害することは法に触れることがあるから絶対に行わないことと、軽い気持ちでやっていることが法に触れないか考え、慎重な行動を促す。

## 主題名

4－（2）公徳心、よりよい社会の実現

## 資料名

【13】バスと赤ちゃん（出典 あかつき「中学生の道徳」1年）

## 実践のポイント

他人同士がさまざまな交通手段を使ったりして日常の生活を営んでいる。その際にはお互いに気持ちよく利用できるよう、配慮したり思いやりの気持ちをもって行動しているが、情報社会においてもこのようなことがないかを考えさせる。

## 授業のねらい

皆が互いの配慮と思いやりをもつ気持ちのよい社会をつくろうとする実践意欲を培う。

## 情報モラル教育の視点

a 4－1 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する。

## 活用する教材

あかつき 「中学生の道徳」1年

学習活動	指導上の留意点
①バス内で赤ちゃんが泣き止まない母親は、周りの人に気遣って目的地前で降車しようとする。バスの運転手が、車内放送で乗客に理解を求めるとき自然と拍手が起こり、母親と赤ちゃんは目的地まで乗り続けることができた。この時の拍手にはどんな思いが込められているかを考える。また、バスの運転手はどんな思いで車内放送をしたのかを考える。	■母親の気持ちが周りの人にもわかり、また、母親が周りの人に配慮していることも伝わったことから、お互いに気持ちよく同じ時間を過ごそうとする思いやりの気持ちが生まれたことに気づかせる。また、そのきっかけをつくったバスの運転手の言動に注目し、その責任や義務について考えさせる。
②情報社会において、ウェブサイトを使ったりメールのやりとりをするときに、お互いに気持ちよく利用するための配慮や思いやりにはどんなものがあるか考える。	■「悪口」や「うそ」「デマ」、相手が不快に思うような写真や内容を掲載したり、書き込んだりするのは、思いやりや配慮に欠けるということに気づかせる。
③配慮や思いやりに欠ける発信を見かけたとき、どう対処すればよいかを考える。 (例)「悪口」「うそ」「デマ」などの書き込みを見つけたらどうしますか?	■同じ場所を共有している者として、よりよい空間とするためにできることは何かを考えさせる。 (例) 注意してあげる・教えてあげる

### + α 情報モラルの視点

②③の学習活動から、自分の情報発信に責任を持つことや、配慮や思いやりに欠ける発信を見かけたときは、注意をしたり教えたりできるよう喚起する。

## 主題名

4－（5）正義、公正・公平、差別や偏見のない社会の実現

## 資料名

シカト（出典：学研「かけがえのないきみだから」1年）

## 実践のポイント

公正・公平な態度をもち、個人の権利を尊重しようとする心情を育てる。

## 授業のねらい

自分勝手な考え方やグループのような狭い仲間意識にとらわれず、公正・公平で差別や偏見のない集団生活を営もうとする態度を育てる。

## 情報モラル教育の視点

b 4－1 個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する

活用する教材 学研「かけがえのないきみだから」1年

学習活動	指導のポイント
①日常生活を想起する。 ○「シカト」という言葉からどんなことを連想しますか。	■身近な問題として考えやすいようにする。
②資料をもとに話し合う。 わたしの、Aさんとぶつかって走って逃げだしたときの気持ち、その後Aさんへの気持ちが良い方向へ変化していく気持ちを考える。	■実態に応じて読ませ方を工夫する。 ■うわさによるAさんのイメージ、Aさんの本当の姿をとらえさせ、わたしの気持ちの変化に気づかせる。
③友人が、「あの子は嫌な子だから、みんなでシカトしちゃおうよ。」と言っていたら絶対シカトしたし、クラスや学年にも広まっただろうと「わたし」が考えるのは、なぜなのだろうか。	■しなかつたら私はどうなるだろうと考えることでせまっても良い。 ■生徒の発言に応じて、「本当の友情とは何か」「学級集団の中でシカト・いじめはあってもいいのか」など切り返しの発問をおこなう。
④自分自身を振り返り考える。 ○資料に「弱さがわたしにも友達にもある」とあるが、自分の弱さを克服するためにどのような考え方や態度をとっていくことが大切だと思うか。	■自分自身の弱さを受け入れて考えることができるように工夫する。
⑤教師の説話を聞く。	■生徒の考えを認め、自分の弱さを克服できるよう励ます。

### + α 情報モラルの視点

本資料をとおし、個人の権利を守る大切さについて考えさせていきたい。

また、ウワサは簡単に広まり偏見を生むこと、自分で正しく判断して勇気ある行動をとらなければいけないことをおさえ、ネット上でのルールの価値に気づき、責任をもった行動を心がけさせていきたい。

## 教 科

国語 中学1年『書く：材料を集めて自分の思いや考えをまとめるには』

内容 c-(1)力

本や文章などから必要な情報を集めるための方法を身に付け、目的に応じて必要な情報を読み取ること。

### 実践のポイント

個人の権利（著作権や肖像権等）に配慮して、材料を集め。

### 授業のねらい

日常生活の中から課題を決め、材料を集めながら自分の考えをまとめる。

### 情報モラル教育の視点

b 4-2 著作権などの知的財産権を尊重する

### 活用する教材

教育出版 「伝え合う言葉 中学国語3」教科書 P164～、P176～

学習活動	指導上の留意点
①読書（朝読書）の記録を残すためにはどんな方法があるか、教科書165ページを参考にして読んだ本の情報を集める。	■あらかじめ読書ノートの様式は統一させておく。 ■読み終えた本または今読んでいる本を用意させ記入できるところから書き入れさせる。
②「感想」「好きなフレーズ」などの項目は、ノートに下書きさせてから記入するようにする。	■字数制限を決めて、適切な文量となるようにする。
③「著作者について」は、インターネット上で調べ、作品の解説や感想についても参考にして必要な情報を選ぶ。	■調べた内容を取捨選択させ、より信頼性の高い情報を選ばせるようにする。
④選んだ情報については「出典データ」もメモしておく。	■教科書177ページの記載例を参考にさせて、必要なデータをメモさせる。
⑤出来上がった読書カードをグループで交流したり発表したりする。	■今後の「話す」「書く」の学習においても出典データは必要になることを確認する。

### + α 情報モラルの視点

④の学習活動から、データの出典や参考資料名を記載することは「知的財産権」を守ることになり、書いて表す場合は「著作権」に十分配慮するよう伝える。また、自分の感想なのか他者の感想なのかを明確にすることも必要である。

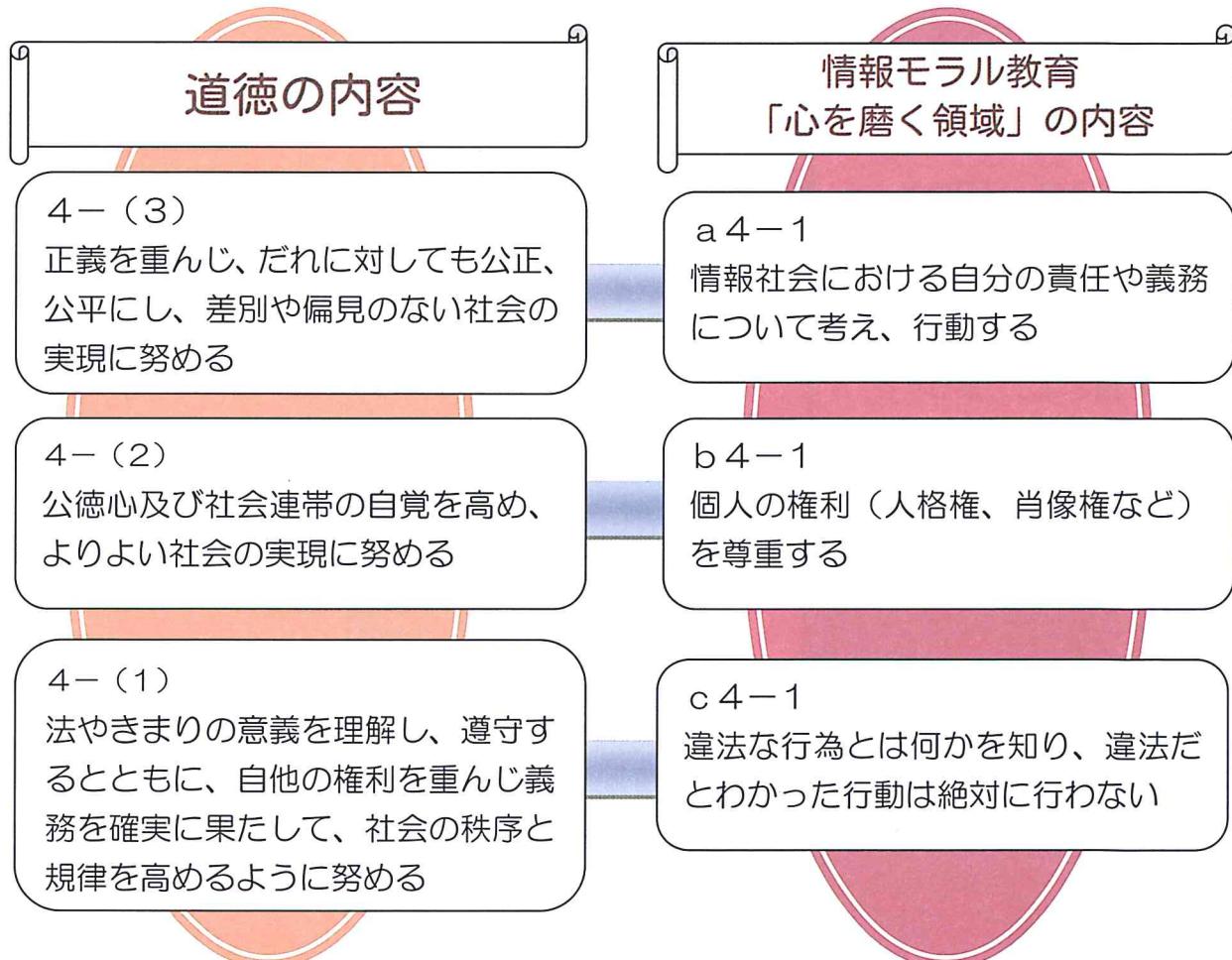
# 中学2年生

## 情報モラル教育「心を磨く領域」一覧

分 野	内 容	コード	指 導 事 項
情報 社会の 倫理	判断力 情報 収集力	a 4 - 1 b 4 - 1 b 4 - 2	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する 個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する 著作権などの知的財産権を尊重する
法の 理解と 遵守	規範 意識	c 4 - 1 c 4 - 2 c 4 - 3	違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない 情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る 契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する

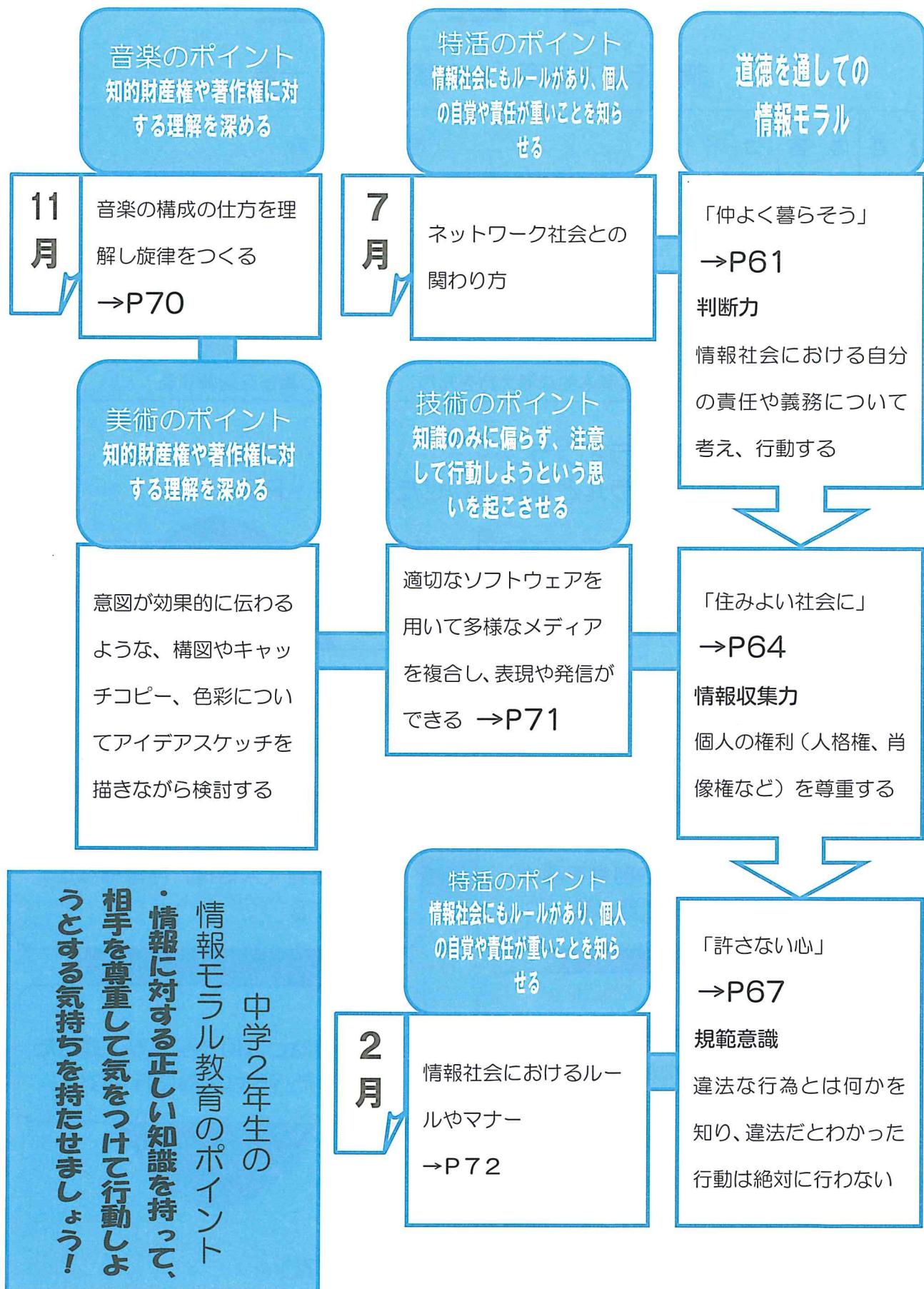
■ 「心」を育てる情報モラルプラン……………P60～

■ 道徳を軸にした日常モラルと重ね合わせた指導案…P61～



■教科の授業にプラスアルファする形式の指導案  
(音楽・技術・特別活動) …P70～

## 中学2年生の「心」を育てる情報モラルプラン



## 主題名

4－（3）正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。

## 資料名

【16】仲よく暮らそう（出典 東京書籍「中学道徳2 明日をひらく」北海道版）

## 実践のポイント

日本で暮らす外国人が増えている現状を見つめて、外国人の住居の賃貸契約や職場の仕事内容などで差別や偏見があることを知り、このようなことがない社会にするにはどのような心構えや姿勢が必要なのかを考えさせる。また、情報社会においても差別や偏見によってトラブルが生じていないか考えさせ、責任感ある行動がとれるようにする。

## 授業のねらい

さまざまな立場の人と共に生きることの大切さを理解し、その難しさをふまえ、差別や偏見のない共生社会の実現に努めようとする態度を育てる。

## 情報モラル教育の視点

a 4－1 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する

## 活用する教材

東京書籍 「中学道徳2 明日をひらく」 北海道版

学習活動	指導上の留意点
<p>①自分の身近な生活の中で、外国人を見たり交流した経験を発表し合う。</p> <p>②副読本を読んで、日本で生活する外国人が抱える問題点を理解する。</p> <p>③外国人への「差別や偏見」をなくすためにはどうしたらよいかを考える。</p> <p>④「差別や偏見」が「学級」の中や「情報社会」の中にはないか考える。</p> <p>⑤自分自身が「情報社会」において「差別や偏見」がこもった発信をしていないか振り返る。</p> <p>⑥「差別や偏見」のこもった情報に対して、どのように対応すべきかを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ うれしかったことや困ったこと、その時の感情を表現しやすいようにする。</li><li>■ 外国人に対する差別や偏見によって問題が起きていることに気づかせる。</li><li>■ 「差別や偏見」は心構えや姿勢の問題として捉えるようにする。</li><li>■ 「差別や偏見」によって仲間はずれやいじめがないか、メールやチャット、掲示板の書き込みで差別表現や偏見によって不愉快な気持ちになったことがないか考えさせる。</li><li>■ 何気ないメールの中にある「差別や偏見」に対する責任や影響を考えさせる。</li><li>■ 「差別や偏見」が「誤解やウソ」の情報を発生させる可能性があることを知り、それに対してどのように対処すべきかを考えさせる。</li><li>■ P177 「メールって…？友達って？」を読んで具体的な事例に触れて考えさせる。</li></ul>

### + α 情報モラルの視点

⑤⑥の学習活動から、情報社会の中では「差別や偏見」「誤解やウソ」のある情報があることを知り、それらの情報にどのように対応すべきか、またそのような情報を自ら発信しないよう責任ある行動がとれるようにする。

## 主題名

4－（2） 公徳心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。

## 資料名

【3.1】住みよい社会に（出典 東京書籍「中学道徳2 明日をひらく」北海道版）

## 実践のポイント

他人同士が日常の生活を営んでいる社会生活の中で、ふと視線を上に上げると防犯カメラが設置されているのに気がつく。コンビニエンスストアや繁華街によくみられるが、その主な目的は「犯罪防止」や「マナー違反」の監視である。防犯カメラによって守られていることは何かを考えると同時に、情報社会に置き換えて考えてみる。

## 授業のねらい

「住みよい社会」をつくるために必要なことや大切なことを知り、実践しようとする態度を育成する。

## 情報モラル教育の視点

b 4－1 個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する

## 活用する教材

東京書籍 「中学道徳2 明日をひらく」 北海道版

学習活動	指導上の留意点
①防犯カメラはどんなところに設置されているか 答えを出し合う。  (例) コンビニ、本屋、レンタルCD店、銀行 など	■なぜ防犯カメラがあるのか、その理由と効果を考えさせる。
②副読本を読んで、防犯カメラが果たした役割は 何かを考える。  (例) みんなが住みやすい環境にした、マナーが 向上した…など	■防犯カメラによって「住みよい社会」になった ことに気づかせる。
③防犯カメラで監視することが住みよい社会を作 るために必要なことかどうかを考える。	■防犯カメラをたくさん設置すればよいという考 えよりも、どんなことに気をつけなければよいのか を考えさせる。
④みんながマナーある行動をするとどんな社会に なるかを考え発表し合う。	■思いやりのある社会、犯罪のない社会、安心して 生活できる社会など、個人の権利（プライバ シー、人権、財産、所有物など）が守られてい ることに気づかせる。
⑤インターネット上は「住みよい社会」になって いるかどうかを振り返らせる。	■個人情報、肖像権、著作権、知的財産権…など が脅かされていないか考えさせる。

### +α 情報モラルの視点

④⑤の学習活動から、安心できる社会生活を営むためには個人の権利が守られている必要性を  
知り、情報社会においても同様であることを理解する。

## 主題名

4 – (1) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。

## 資料名

【11】許さない心（出典 東京書籍「中学道徳2 明日をひらく」北海道版）

## 実践のポイント

お祭りの雰囲気にのまれて未成年がタバコを吸ってしまうことと、それに対して注意をして社会規範を守ろうとする人の価値について考えさせる。また、このように独特な雰囲気の中で行き過ぎた行為をすることが情報社会の中でもないかを振り返らせる。

## 授業のねらい

社会生活においては、秩序や規律を守ることが大切であることを理解し、これを守ろうとする態度を育てる。

## 情報モラル教育の視点

c 4 – 1 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない

## 活用する教材

東京書籍 「中学道徳2 明日をひらく」 北海道版

学習活動	指導上の留意点
①地域の祭典を思い返して、お祭りのときはどんな気持ちになるかを考え発表し合う。  (例) わくわくする、うれしい、普段より遅くまで外出できる、おしゃれをしたくなる…など	■お祭りのときは、日常生活とは違う独特な雰囲気になることを確認する。
②副読本を読んで、お祭りのときに起きたトラブルは何が原因だったのかを考える。	■「お祭りだからいいだろう」「みんなと一緒にだし」「知ってる人はいないし」などトラブルを起こした側の心理を考えさせる。
③お祭りのときに起きたトラブルをめぐる論争について、自分なりの意見を持つ。 <ul style="list-style-type: none"><li>・「きまりがうるさいと逆らいたくなる」「規制されると破りたくなるのが若者の心理」という考え方</li><li>・「だめなものはだめ」という考え方</li></ul>	■日常生活よりも規範意識の低下することが「守らなくてもいいか」という気持ちにさせることを理解し、秩序や規律を守ることの大切さに気づかせる。
④「お祭りだからいいだろう」「みんなと一緒にだし」「知ってる人はいないし」という心理はほかのどんな場面で起こりうるか考える。  (例) お正月、夏休み、冬休み、文化祭、旅行先、遠征や合宿…など	■情報社会のインターネット上では日々このような状態であることに気づかせる。 「ネットだから…」=無責任 「みんなやってるし…」=規範意識の低下 「どうせばれないからいいや…」=匿名性

## + α 情報モラルの視点

④の学習活動から、情報社会の中では規範意識が薄らぐことに気づかせ、違法な行為は行わないという冷静な判断力が大切であることを考えさせる。

## 教 科

音楽 中学2年『動機を生かした旋律をつくろう』

内容2-(7)ウ

音楽に関する知的財産権について、必要に応じて触れるようにすること。

## 実践のポイント

知的財産権や著作権に対する理解を深める。

## 授業のねらい

楽典で学んだ知識を生かして、リズムにあった音符を配置して旋律を作り、曲作りの面白さや難しさを体感する。

## 情報モラル教育の視点

b 4-2 著作権などの知的財産権を尊重する

## 活用する教材

教育出版 「中学音楽2・3上 音楽のおくりもの」教科書P42~、楽典のワークシート

学習活動	指導上の留意点
①楽典の小プリントをやり、既習内容を確認する。	■旋律作りで多用するものについては、特に触れておく。
②自分の誕生日や電話番号（下4けた）でモチーフをつくる。	■各音に数字が正しく当てはめてあるか確認をする。
③自分のモチーフができたら、それを変化させながら旋律をつくる。 (例) 繰り返す・逆方向に進行・音型をそのままにして音の高さを移動する・音符や休符の長さを半分にしたり、倍にするなど	■拍子や曲の長さを指示する。1小節ずつ作らせる。 ■旋律を作る際には、人の真似をしたり、人のアイディアを盗むことをしないように伝える。
④それぞれの小節をつなげてみる。	■さまざまなパターンを作らせて、より良いものを選択させる。
⑤曲が完成したら、発表する。	■交流する時間を確保して、お互いの旋律の良さを感じ取るようにする。
<p>+ α 情報モラルの視点</p> <p>③の学習活動から、音楽に関する知的財産権にはどんなものがあるかを伝える。詩や曲には著作権があり、レンタルCDなど身近なことを話題にして著作権を考えさせたい。</p>	

## 教科

技術科 中学2年

「情報に関する技術」 中項目：情報モラルと知的財産 小項目：人権や個人情報の保護

### 実践のポイント

知識のみに偏らず、注意して行動しようという思いを起こさせる。

### 授業のねらい

人権や個人情報を保護するためのルールについて考える。

人権、プライバシーと個人情報を保護する必要性を知る。

### 情報モラル教育の視点

b 4-1 個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する

活用する教材 開隆堂 「技術・家庭」技術分野 教科書P 200～201

学習活動	指導のポイント
①本時の学習内容を知る。	
②図①から③をもとに気をつけなければならぬルールやマナーを話し合う。また、図以外で気をつけなければならないことも話し合う。	<ul style="list-style-type: none"><li>■問題点を①人権、プライバシー②肖像権③個人情報に分類して考えさせる。</li><li>■新聞等も利用して事故や事件に発展した事例を示して指導することも考えられる。</li><li>■図①は、教室の黒板に、悪口やいたずら書きを書かれた場合を比較して考えさせる。ネット上での行為には教室の黒板とは違った問題（一度発信した情報の削除が困難）も加わることに着目させる。</li><li>■訴訟問題に発展するケースもあることに触れる。</li><li>■図②や身近な事例をもとに考えさせる。</li><li>■芸能人や著名人の写真や絵には肖像権の他に、パブリシティ権が発生することに触れる。</li><li>■図③や身近な事例をもとに考えさせる。</li><li>■個人情報にはどのようなものがあるか考えさせる。</li><li>■個人情報は安易に入力しないことやほかの人の個人情報を勝手に発信することは、人権やプライバシーの侵害につながることを指導する。</li><li>■個人情報の流出によるトラブル例を新聞等も利用して指導することも考えられる。</li></ul>
④肖像権の保護の必要性を知る。	
⑤個人情報の保護の必要性を知る。	
⑥人権や個人情報の保護をするためのルールを考え、その必要性を確認する。	<p>+ α 情報モラルの視点</p> <p>軽い気持ちでネット上に情報を入力することで思わぬトラブルに遭遇したりする可能性を伝え、個人の権利の大切さを再認識させたい。</p> <p>また、トラブルを回避する方法を身に付けようとする意欲も育てておきたい。</p>

## 教 科

特別活動（学級活動）中学2年

内容(2)－ウ

社会の一員としての自覚と責任

### 実践のポイント

情報社会にもルールがあり、個人の自覚や責任が重いことを知らせる。

### 授業のねらい

学校には校則があり、学級にも約束事がある。人と人との関わりの中にもマナーがある。それらが守られて毎日が平穏に送られるわけだが、守れなくなることも起きてくる。ルールやマナーについて考え、個人の自覚や責任に対する意識を高める。

### 情報モラル教育の視点

c 4－2 情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る

### 活用する教材

#### チェックシート

学習活動	指導上の留意点
<p>①生徒手帳にある校則や学級のきまりが守られているか、話し合いのきっかけを教師側から提示する。</p> <p>②守られていないきまりや意識が低い事柄について、今後どのように改善していくか話し合い形式で解決していく。</p> <p>③情報社会に場面を置き換えて問題提示し、チェックシートに取り組む。</p> <p>④チェックシートの結果を出し、情報モラルについて考える。</p> <p>⑤「個人情報」という言葉の定義を考える。</p> <p>⑥「個人情報保護法」という法律を知り、その内容についても確認する。</p> <p>⑦チェックシートに感想を記入し、個人情報に対する意識を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>■年度当初に守られていたきまりが、徐々に守られていないことに気づかせる。</li><li>■学級の問題点を明らかにして、クラス全員で共有する。</li><li>■情報社会にもきまりがあることに気づかせる。</li><li>■「個人情報」という言葉をキーワードにして、その定義に迫る。</li><li>■3つのポイントを押さえる。 (自分の情報・連絡先・生活の情報)</li><li>■他人の情報を流出させるのも、個人情報の流出であることを確認する。</li></ul>

#### + α 情報モラルの視点

⑤⑥の学習活動から、「個人情報」に対する確かな知識を身につけ、他にもある基本的なルールや法律（著作権、肖像権など）にも意識を向けさせたい。ルールや法律は守る前に知ること（知らせる・教える）ことが必要である。

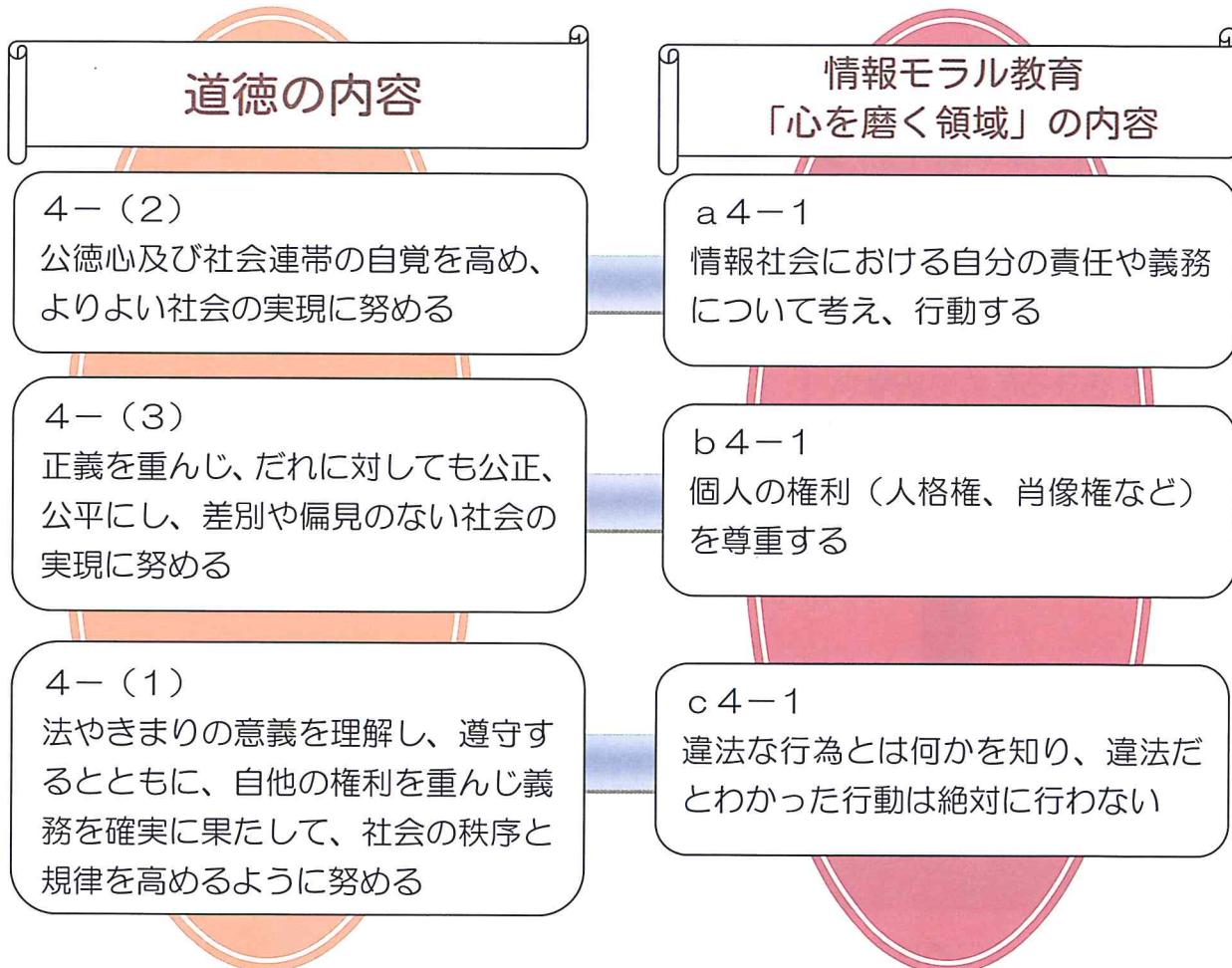
# 中学3年生

## 情報モラル教育「心を磨く領域」一覧

分 野	内 容	コード	指 導 事 項
情報 社会の 倫理	判断力	a 4 - 1	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する
	情報	b 4 - 1	個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する
	収集力	b 4 - 2	著作権などの知的財産権を尊重する
法の 理解と 遵守	規範 意識	c 4 - 1	違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない
		c 4 - 2	情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る
		c 4 - 3	契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する

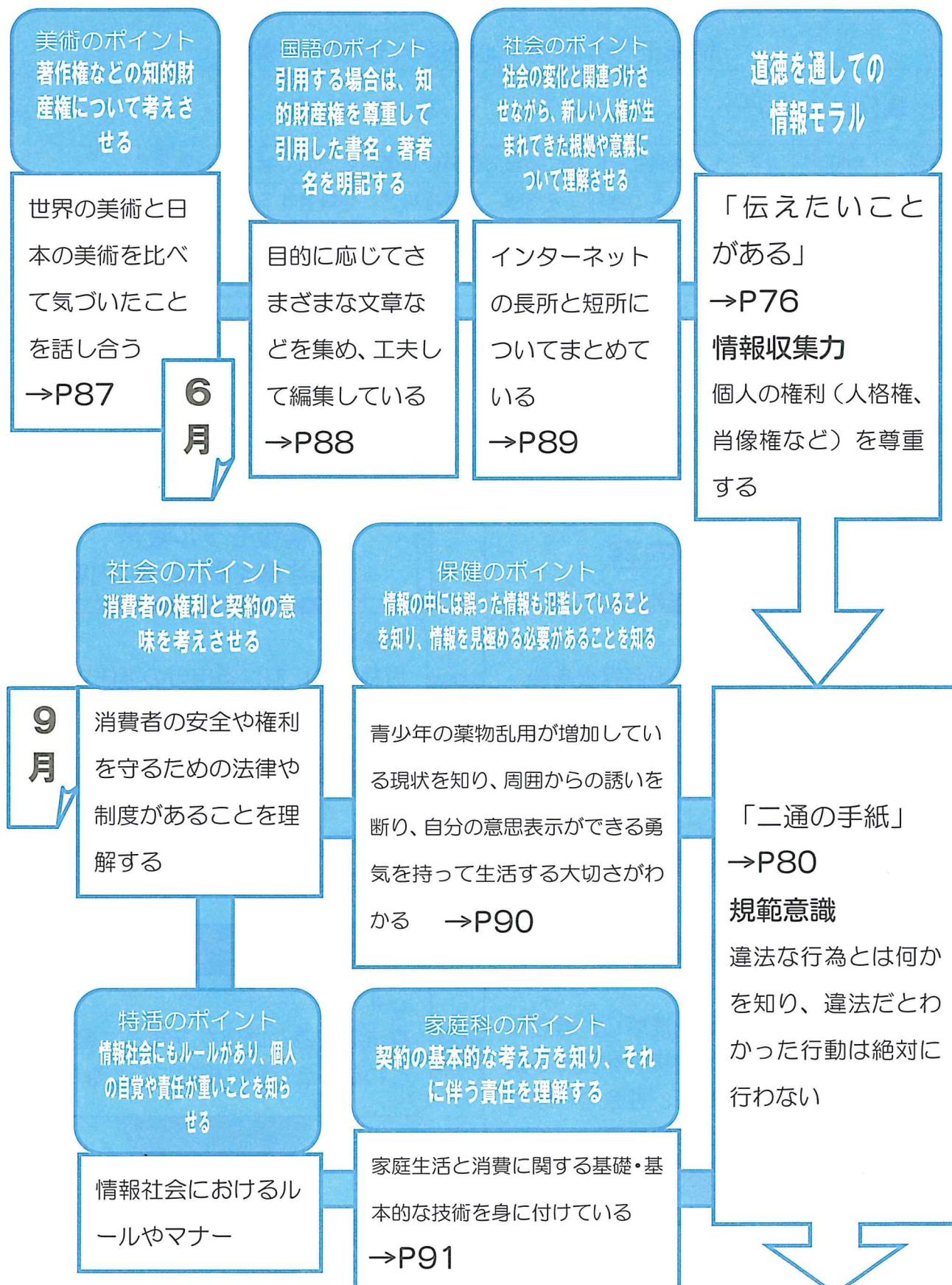
■ 「心」を育てる情報モラルプラン……………P74～

■ 道徳を軸にした日常モラルと重ね合わせた指導案…P76～



■ 教科の授業にプラスアルファする形式の指導案  
(美術・国語・社会・保健・家庭科) … P87～

## 中学3年生の「心」を育てる情報モラルプラン



11  
月

体育のポイント  
自己の責任を果たしたり、ルールやマナーを大切にしようとする

体つくり運動、球技、武道、ダンスの学習活動の中で理解する

技術のポイント  
知識のみに偏らず、注意して行動しようという思いを起こさせる

設計に基づき、簡単な計測・制御のプログラムを作成することができる

特活のポイント  
情報社会にもルールがあり、個人の自覚や責任が重いことを知らせる

ネットワーク社会との関わり方

「缶コーヒー」

→P84

判断力

情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する

中学3年生の情報モラル教育のポイント

- ・情報を見極めて、情報を発信するときは責任のある行動をとるようにする！

## 主題名

4－（3）正義、公正公平、差別・偏見の克服

## 資料名

伝えたいことがある（出典：東京書籍「明日をひらく」3年）

## 実践のポイント

中学生の時期は理想を求める気持ちや正義感が強くなる反面、周囲の目を意識し、多くの意見や考えに流されてしまう時期でもある。「よりよくいきたい」という願いを引き出し、差別の加害者にも被害者にもならない人間を育成したい。

## 授業のねらい

だれに対して公正公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めようとする態度を育てる。

## 情報モラル教育の視点

b 4－1 個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する。

## 活用する教材 東京書籍「明日をひらく」3年

学習活動	指導のポイント
①日常生活を想起する。 ○差別や偏見について、苦しんでいる人の話を 読んだり見たり聞いたりしたことがあるかな ど、知っていることを発表し合う。	■身近な問題として考えやすいようにする。
②資料をもとに話し合う。 ○大石さんが姿を消すように東京を出た理由 や、そのときの気持ちを考えよう。 ○奥さんが二人目の子どもを「産むのはいや」 と訴えたとき、大石さんはどのようなことを 考えただろうか。 ○大石さんの決意を支えたものは、なんだろう か。	■大石さんの不安や苦悩について想像させる。 ■不幸から逃げるのではなく、正面から受けとめる大石さんの気持ちに注目させる。  ■「悪魔のかげは消え去っていた」との記述から、 差別や偏見の被害者にならないための心構え の一つに気づかせたい。
③自分自身を振り返り考える。 ○差別や偏見をなくすには、たがいにどのよう な心構えが必要だろうか。	■情報社会においては、匿名による悪口中傷の被 害が多くあり、気づかぬうちにかかわっている こともある。加害者にも被害者にもならないよ う、心構えをしっかりと持たせたい。
④教師の説話を聞く。	
<p>+ α 情報モラルの視点</p> <p>情報社会においては、相手もわからないまま中傷の加害者にも被害者になることも考 えられる。差別や偏見をなくす大切さに気づき、そのための心構えをもたせたい。 そのためにも、本資料をとおして差別を受ける方の言葉にならないつらさを想像し、 理解していくことで、個人の権利についてより一層の理解を図る必要がある。</p>	

## 主題名

4－（1）遵法、権利義務、社会の秩序と規律

## 資料名

二通の手紙（出典：東京書籍「明日をひらく」3年）

## 実践のポイント

きまりによって秩序が保たれ、個人の自由が保障される土台となるものであることに理解を深め、自ら規律を高めようとする態度を育てる。

## 授業のねらい

法やきまりについての意義を理解して、集団生活の秩序と規律を自ら高めていこうとする意欲を培う。

## 情報モラル教育の視点

c 4－1 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない。

## 活用する教材 東京書籍「明日をひらく」3年

学習活動	指導のポイント
①日常生活を想起する。 ○規則やきまりという言葉を聞いて、日ごろ感じていることや言葉の印象を発表しあう。	■身近な問題として考えやすいようにする。
②資料をもとに話し合う。 ○元さんが動物園の規則を無視して、姉弟を入れたことをどう思うか。	■元さんの思いややさしさに注目させる。
○元さんがはればれとした顔で職場を去ることができたのは、なぜだろうか。	■動物園への批判や元さんの行動の是非についてではなく、解雇通告を受け入れている元さんの思いを想像させる。
③自分自身を振り返り考える。 ○社会の中で、規則やきまりを守ることが大切なのは、なぜだろうか。	■良かれと思っていることでも規則を守らないことで発生する問題や義務について考えられるようにする。
④教師の説話を聞く。	■規範意識を高めることを意識する。 情報社会では規範意識が薄らぎやすいことについてふれる。

### + α 情報モラルの視点

本資料をとおし、規則やきまりの意義を理解しようとする態度や、規範意識を育成していくみたい。

相手の見えない情報社会においては、規範意識も薄らぎやすい。複雑な価値葛藤の中でも規則を守る大切さを学ぶことで、規則の意義を尊重して守ろうとする態度の育成がより一層必要である。

## 主題名

4－（2）公徳心、社会連帯の自覚

## 資料名

缶コーヒー（出典：東京書籍「明日をひらく」3年）

## 実践のポイント

公正・公平な態度をもち、個人の権利を尊重しようとする心情を育てる。

## 授業のねらい

公徳のモラルを大切にし、人間として互いの連帯を自覚し、より望ましい社会を実現しようとする態度を育てる。

## 情報モラル教育の視点

a 4－1 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する

活用する教材 東京書籍「明日をひらく」3年

学習活動	指導のポイント
①日常生活を想起する。  ○「自分がよければいい」というような自分勝手な振る舞いに接した経験があるか考え、発表し合う。	■身近な問題として考えやすいようにする。
②資料をもとに話し合う。  ○○しらし女性の振る舞いのどこが問題なのだろう。  ○女性の振る舞いは、どうして問題なのだろう。  ○女性の様子を見ていたとなりのおばさんは、どうしておこっているのだろうか。	■女性やおばさんへの批判に終始しないよう気をつける。 ■女性の行動の、危機の予測の足りなさや他人のせいにする心のあり方に問題があることに気づかせていく。 ■おばさんが怒っている対象が女性だけでなくわたしも含まれているところに注目させる。
③自分自身を振り返り考える。  ○よりよい社会を作っていくために心がけなければならないことは、なんことだろうか。	■日常生活における周りの人に配慮した態度や行動の大切さを意識させる。また、情報社会のように他者が目の前にいない場合の影響にも意識がいくようにはたらきかける。
④教師の説話を聞く。	■成功、失敗でなく、心がけることの大切さを訴える。

### + α 情報モラルの視点

本資料をとおし、より望ましい社会を実現しようとする態度を育成し、自分の責任や義務を意識させたい。方法論に終始せず、心がけ判断しようとする態度を育てることが大切である。

相手の見えない情報社会においては自分勝手な判断になってしまふ危険性がより高くなるため、より一層の意識が大切であることをつかませたい。

## 教科

美術科 中学3年 「浮世絵と印象派」

※教科書 美術2・3下の「日常の中に新しい情景を見つけ出そう」の単元内に設定する実践のポイント

著作権などの知的財産権について考えさせる。

### 授業のねらい

印象派の絵画作品などを鑑賞し、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などを感じ取り味わう。

### 情報モラル教育の視点

b 4-1 著作権などの知的財産権を尊重する。

活用する教材 ルネッサンス、バロック、ロココ、印象派、現代の人物画、ゴッホの初期と後期の作品

学習活動	指導のポイント
<p>①ルネッサンス、バロック、ロココなどの写真のように書かれた人物画と、印象派等の独創性が強い個性的な人物画（計5枚）を鑑賞する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・時代が古い順を予想して並べ、作者が変化した時代とその理由について考える。</li><li>・カメラの市販化などにより画家が感じ取ったことを創造的に描くことへの価値が高まったことを理解する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■印象派の時代以降、これまでの写真のような作風が大きく変化したことに気付かせる。</li><li>■1839年、カメラが市販されたことなどが要因となり、絵画に転換期があったことを理解させる。</li><li>■写真では表現できない画家の創造的な表現への価値が高まる中で、印象派が台頭してきたことを理解させる。</li></ul>
<p>②ゴッホが描いた写真のような絵と筆触の激しい個性的な絵を鑑賞する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・同一作者の絵であることを伏せて鑑賞し、それぞれの表現の特性やよさなどを感じ取る。</li><li>・どちらもゴッホの作品であることを知り、写真のような表現から、個性的な表現に変化した理由を考える。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■2枚の絵の特性やよさなどを感じ取らせる。</li><li>■当初、写真のように描いていたゴッホが独創性の強い表現に変化していくことを理解させ、感じ取ったことを自分の表現方法で創造的に描くことの価値に気付かせる。</li></ul>
<p>③美術の学習と模写、著作権について触れる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・独創性で個性豊かな表現への価値が高まっていく中で知的財産が尊重され、法律によっても保護されるようになったことを理解する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■創造したものには価値があり、それらを尊重することの大切さに気付かせる中で、創造物が著作権</li></ul>

### + α 情報モラル教育の視点

鑑賞をとおして、視点を変えることで表現材料を工夫させ、主体的創造へつながる発展的題材である。

新しい視点への興味や作品づくりへの意欲を喚起しながらも、作者の権利を尊重し、侵害しないことについて併せて指導したい。

## 教科

国語 中学3年『書く：説得力のある文章を書くには』

### 内容B-(1)イ

論理の展開を工夫し、資料を適切に引用するなどして、説得力のある文章を書くこと。

### 実践のポイント

引用する場合は、知的財産権を尊重して引用した書名・著者名を明記する。

### 授業のねらい

二つの投書を比較して、引用しながら説得力のある自分の意見文を書く

### 情報モラル教育の視点

b 4-2 著作権などの知的財産権を尊重する

### 活用する教材

教育出版 「伝え合う言葉 中学国語3」教科書 P172～

学習活動	指導上の留意点
①交通費の不足した高校生の息子さんに対して駅員さんがとった行動を話題にしている投書を読む。  Aの投書内容 1 円足りなかつたが、駅員さんは「規則」に従い改札を通さなかつた。諭した上で、改札を通して「やさしさ」があつてもいいのではないか。  Bの投書内容 Aの投書内容に反論して、1円といえどもお金であり、未成年に1円の大切さを教える必要があるので、駅員さんのとつた態度はよいことである。  ②どちらの主張に賛成できるか、自分なりの考えを持つ。  ③意見文の構成を考える。  ④下書きをノートに記し、出来上がつたら原稿用紙に清書する。  ⑤書きあがつた生徒は提出し、未完成の生徒は宿題として取り組む。	■ 2つの投書がそれぞれ主張の違つてることを整理させる。  ■ 2つの投書を比較して、両者の共通点や相違点を確認する。
+ α 情報モラルの視点  ④の学習活動から、引用する場合は出典名を明らかにすることが「知的財産権」を守ることになり、書いて表す場合は「著作権」に十分配慮するよう伝える。自分の意見なのか他の意見なのかを明確にすることが必要である。	■ 自分の考えの根拠となることをノートに書いて整理させる。  ■ 自分の意見を先に述べるか、最後に述べるかを選択させる。  ■ 下書きの段階で点検をし、投書の内容を引用しているところは「　　」で表すようにする。  ■ 意見文の交流の予告をする。

## 教科

社会科 中学3年

「みんなで育てる人権意識」

## 実践のポイント

社会の変化と関連づけながら、新しい人権が生まれてきた根拠や意義について理解させる。

## 授業のねらい

- ・新しい人権の根拠や内容について、その背景となる社会の変化と関連付けて考えると共に、さまざまな取り組みについて理解する。
- ・新しい人権について、立場による考え方の違いや高まる個人の責任などにも着目し、人権の問題を後世に判断する態度を養う。

## 情報モラル教育の視点

b 4-1 個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する。

活用する教材 教育出版 「中学社会 公民 ともに生きる」 P52～

学習活動	指導のポイント
①資料2から「臓器提供意思表示カード」がなぜ必要になってきたのかを考えさせる。	■自己決定権が尊重されるようになってきた社会の風潮に気づかせたい。
②人間の生活が大きく変化した結果、その生活を守るために新しい権利が生まれ、主張されるようになってきたことに気づかせる。	■昔と現在の暮らしの写真などから変化した点をあげ、どのような権利が意識されるようになったか考えさせる。
③日常生活のなかで、個人情報を意識する場面があるかを想起させ、どのような行動をとるべきか考えさせる。	■気づかぬうちに他人の権利を侵害してしまう場合もあるので、十分に注意を払う意識を持たせる。
④国や地方公共団体、民間企業が、どのようにして個人情報を守ろうとしているのかを理解する。	■ホームページなどから、企業の個人情報保護方針を調べさせるなどする。
⑤「自己決定権」について、その長所と短所を考えさせる。	
⑥資料4を見て、なぜ情報公開制度は多くの手続きが必要なのかを考えさせる。	■個人情報保護と知る権利の関係について考えさせる。
⑦情報化社会において、注意しなくてはならないことはどういうことなのか確認させる。	■資料5から個人情報保護の問題点はどんなところか読み取らせる。

### + α 情報モラルの視点

自分で気づかぬうちに、他人の権利を侵害してしまう可能性に気づき、自分の権利を主張する前に、被害を受ける人がいる可能性を考えて行動しようとする意識を育てたい。

## 教科

保健体育（保健） 中学3年「喫煙・飲酒・薬物乱用の要因と適切な対処」

内容の取扱い(3)

異性の尊重、情報への適切な対処や行動の選択が必要となること。

## 実践のポイント

情報の中には誤った情報も氾濫していることを知り、情報を見極める必要があることを知る。

## 授業のねらい

喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為が助長されやすい今の社会環境の中では、適切に対処する必要があることを理解する。

## 情報モラル教育の視点

c 4-1 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない。

## 活用する教材

東京書籍 「新しい保健体育」教科書 P98～

学習活動	指導上の留意点
①喫煙、飲酒、薬物乱用などの誘いを「断りにくい人」や「断りにくい状況」について発表し合う。	■ 喫煙、飲酒、薬物が法に触れる場面も考えさせて、確認する。
②話し合いの結果や資料をもとに、喫煙、飲酒、薬物乱用を始める心理について整理する。	
③喫煙、飲酒、薬物乱用を助長する社会環境について調べ、整理する。	
④薬物乱用の誘いの例を学ぶ。 <ul style="list-style-type: none"><li>・眠気が取れて勉強ができるよ。</li><li>・ちょっとだけ試してみない。</li><li>・みんなやっているよ。</li><li>・やせられるよ。</li><li>・1回だけなら平気だよ。</li></ul>	■ 「みんなやっているよ」「1回だけなら平気だよ」などの場面は、薬物乱用以外にもありえることに気づかせる。例えばネット社会でも同じことが言えるということに触れる。
⑤どのような言葉で切り返して誘いを断れば良いかをグループで話し合う。	■ 多数の意見や考えを交流できるようにする。
⑥グループごとに発表して、さまざまな対策があることを感じ取る。	■ 違法なことは行わないということを明確に伝えること。

### + α 情報モラルの視点

④の学習活動から、ネット社会でも違法な行為はあり、まずは違法なことは何かを身に付け違法なことは絶対に行わないという、教師側からの強いメッセージが必要である。

## 教科

家庭科 中学3年

「③ よりよい消費生活のために」、2 「消費者の権利と責任」

### 小題材名

②消費者の権利と責任

### 実践のポイント

消費者としてとるべき行動をしようとする意識を育てる。

### 授業のねらい

- ・消費者の基本的な権利と責任について知る。
- ・消費者を支える機関や法律の必要性が理解できる。

### 情報モラル教育の視点

c 4-3 契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する。

### 活用する教材

開隆堂 「技術・家庭 家庭分野」教科書P220～225

学習活動	指導のポイント
①消費者の権利と責任について理解する。	■ 消費者の権利が守られていないと感じる体験があれば引き出す。
②教科書P222・223の中学生の事例から、A社への手紙には、どのような消費者の権利と責任が含まれているか考える。 <ul style="list-style-type: none"><li>・&lt;取り扱い注意事項&gt;が大きかった場合は交換してもらえるか考える。</li><li>・色移りしたタオルや靴下は保証を受けられるだろうか考える。</li><li>・A社の対応について感じたことをまとめること。</li></ul>	■ 中学生であっても消費者であることを自覚し、実際の消費行動と関わらせて具体的に考えさせる。 ■ 消費者の権利のみに偏るのではなく、消費者の責任について考え、行動しようという意識を育む。 ■ よりよい商品を企業に求めていくのが権利であり、責任につながることを理解させる。
③消費者を支えるしくみについて知る。	■ 自立した消費者になるために、支援を受ける際の消費者の重要な役割についても理解できるようになる。
④クーリング・オフのはがきについて学び、実際に書いてみる。	■ クーリング・オフ制度の内容を理解してはがきが書けるようにする。
<p>+ α 情報モラルの視点</p> <p>契約に伴う権利や責任を理解し、生活に生かすことができるようにする必要がある。この際、ネットショッピングなど実際に商品を手に取ることができない場面では、トラブルの原因をなくす行動を特に心がける必要があることについても意識させていきたい。</p>	

# III 研究のまとめ

## 研究のまとめ

本研究の理論の構築をもとに、複数の実践を通じた中で検証を行った結果、以下のような成果と課題を見出すことができた。

### 成 果

※子どもに関する成果

- 「情報モラル」を道徳の中で展開することで、自分の生活と結びつけて感じとることができ、個人や集団において、ネット上のルールやマナーを積極的に向上させようという気持ちや雰囲気を感じとることができた。
- 「情報モラル」の「心を磨く」領域を道徳の授業の中で展開することで、授業後の評価シートの記述に「情報モラル」に関する表現が見られるなど、自ら考え行動できるような素地を育むことができた。
- 指導後の他教科の学習活動の中でも「情報モラル」を意識した発信や行動が見られるようになった。

※指導者に関する成果

- 1単位時間全てをあてないことで取り組みやすく、複数の単元でくり返し指導することができた。
- 道徳や各教科との関連フローチャート（「情報モラル教育：心を磨く領域」の年間指導計画）を活用することにより、指導の関連性の理解や、教科間の指導方法の交流を活発に行なうことができるようになった。

### 課 題

「情報モラル」が身についたかどうかが見えにくい

- 情報モラルの高まりはすぐ行動に表れるとは限らず、数値等により評価することができない。
- 「情報モラル」を試される場が学校外の活動による部分が大きいため、すべてに対して把握することは不可能である。

### 課題に対する方策

- 日常の授業の中で関連づけ、くり返し学びの時間を確保し、意識を高めていくことが大切である。
- 子どもの学びの様子を複数（複数の教員や複数の教科の立場から）の目で見とり、道徳や各教科との関連フローチャートをもとに交流を図り、くり返し指導を行う中で各学校の実態に応じたカリキュラムの改善を図っていくことが重要である。

# IV 資料編

「情報モラル教育」についてのアンケート回答用紙【集計結果】  
根室教育研究所（第 3 部会）

実施日 平成 22 年 7 月

調査対象校 根室管内小中学校全 59 校：アンケート回収校 43 校（回収率 約 73%）

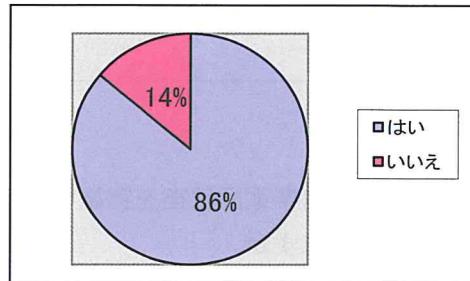
情報モラル教育とは…情報社会で、適正な活動を行うための基本になる考え方と態度を養うこと

\*以下の項目の当てはまるところに○または記述してお答え下さい。

Q 1. 情報モラル教育が教育活動の中に位置づけられていたり、

または位置づける予定がありますか。

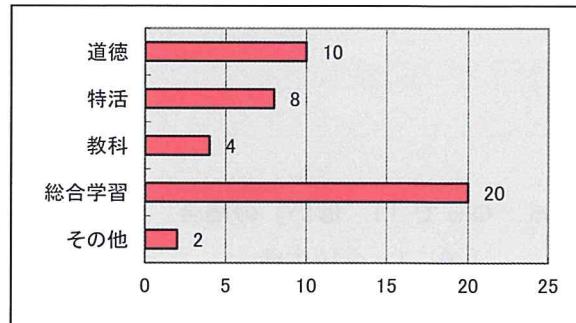
- (37) 1. はい (6) 2. いいえ



Q 2. Q 1 で「1. はい」の場合、どこに位置づけられているか、該当するところに記入して下さい。

(複数回答可)

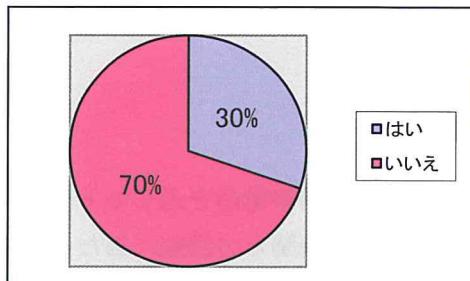
- (10) 1. 道徳教育として  
 (8) 2. 特別活動として  
 (4) 3. 教科として（教科名： ）  
 (20) 4. 総合的な学習として  
 (2) 5. その他（ として）



Q 3. パソコンや携帯電話を通して児童・生徒の生活指導上の問題が起きたことがありますか。

(昨年度からこれまでに)

- (13) 1. はい (30) 2. いいえ



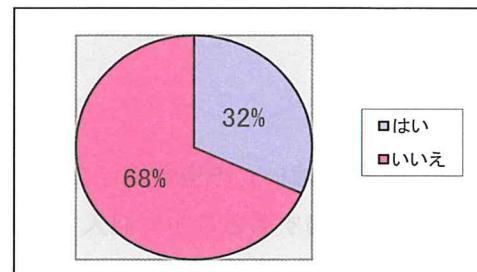
Q 4. Q 3 で「1. はい」の場合、その具体的な例をいくつか記述して下さい。

嵐の番組企画といつわったチェーンメールの発信
ネット上での書き込みによるトラブル
インターネットのブログに書き込み
出会い系サイトによる恋愛、中傷などの書き込みによるトラブル
個人情報（自分自身のこと）をネットに掲載した。
オンラインゲームで相手に嫌なことを言われた。
他人の ID やパスワードを使って、サイトに侵入し相手のパスワードを変更してサイトにログインできなくなるようにした。（ハンゲーム）

携帯電話を通じての悪口や嫌がらせ、掲示板などへの暴言などの書き込み
掲示板への書き込みによるトラブル
ネット上への個人情報の書き込み
不幸のメール、チェーンメール
○○小の子供どうしのチャットで悪口や仲間外れを誘うというメールの書き込みがあった。書き込みをした本人を特定することができ指導した。
サイバーパトロールで指導を受けた生徒がいた（内容に飲酒などの書き込みあり）、他校生徒とのトラブル

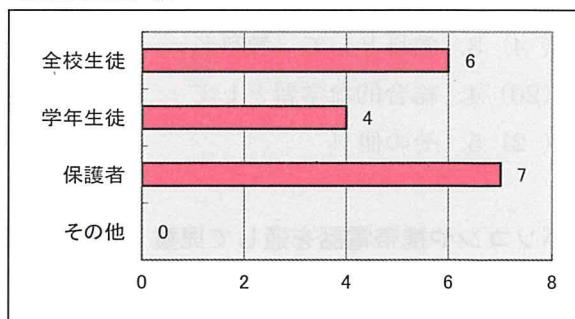
Q 5. 企業による携帯電話教室を実施したり、または実施する予定がありますか。

- (13) 1. はい (28) 2. いいえ



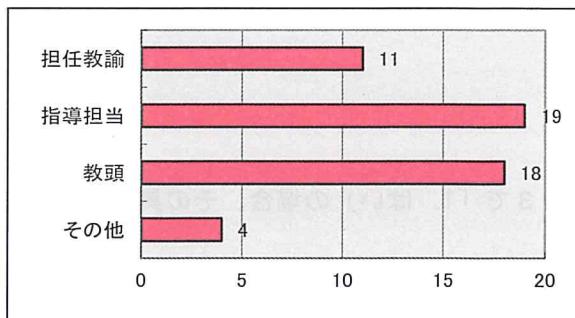
Q 6. Q 5で「1. はい」の場合、対象者はどれですか。（複数回答可）

- ( 6) 1. 全校生徒  
 ( 4) 2. 学年生徒 (学年)  
 ( 7) 3. 保護者  
 ( 0) 4. その他 ( )



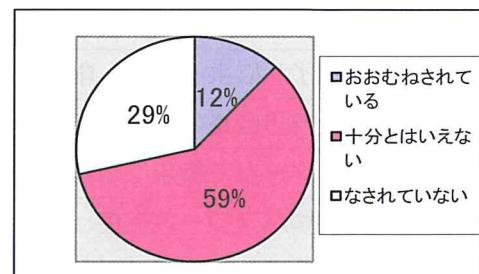
Q 7. パソコンや携帯電話を通してトラブルが発生した時、関係機関との調整に当たる担当の先生は誰ですか。

- (11) 1. 担任教諭  
 (19) 2. 生活・生徒指導担当教諭  
 (18) 3. 教頭  
 ( 4) 4. その他 ( )



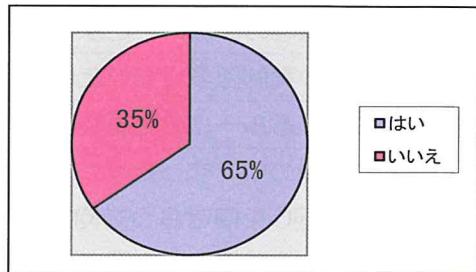
Q 8. 家庭における情報モラル教育について、該当するところに記入して下さい。

- ( 5) 1. おおむねされている  
 (25) 2. 十分とはいえない  
 (12) 3. なされていないように感じる



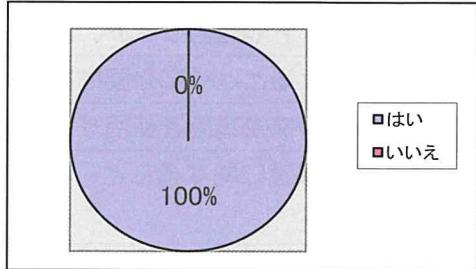
Q 9. 学校から家庭に向けて情報モラルについての発信がなされていますか。

- (28) 1. はい  
(15) 2. いいえ



Q 10. 情報モラル教育の必要性は今後も高まると思われますか。

- (41) 1. はい  
(0) 2. いいえ



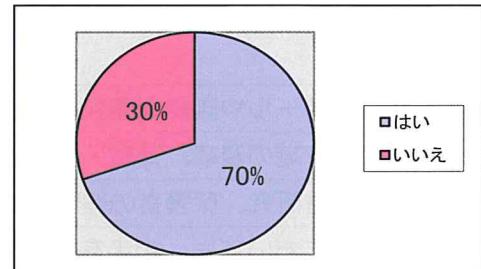
Q 11. 情報モラル教育を推進するにあたって、必要と感じるものを記入して下さい。

チェーンメールや誹謗中傷などの恐ろしさを理解する。
保護者の意識の変革、警察・関係企業との連携、被害についての学習（数回）
教師の教材研究、保護者の理解協力、小中高の連携
情報社会においても、相手を思いやる気持ちなど相手意識を持って関われるような態度を養う必要がある。
児童だけでなく、家庭にも理解を求める必要がある。段階的に、進める必要がある。
ホームページ作成時や、携帯電話のマナーなど
教員側の正しい知識、著作権法など生徒側の目的意識（何のためにどのような手段で、どういう情報を得たいのか、なんとなくで情報収集をしない）
特に携帯電話の普及率が今後中学校ではうなぎ昇りになると考えられる。使い方を誤ると、いじめの道具になったり、外部からの犯罪に、巻き込まれたりということがおこることが現実味をおびてきた。その怖さを知らせることもこの種の教育では避けては通れない道であり、なるべく実際に起こったことから題材を求め怖さとともに、便利な道具としての一面も忘れずに伝えていくべきである。
時間
携帯電話の正しい使い方について（地域的にへき地のため、インターネット化が十分なされておらず、指導が十分にできない状況なので、ドコモの安全教室を2月に実施した）
安易に情報交流（発信受信）することの危険性についてまず指導者自身が認識すること。
指導法、他機関との協力の方法、教師の情報量
情報関係だけでなく日常的なモラルを向上させること、大人（学校保護者）が危険性を認識すること。
便利な道具である携帯電話パソコンの負の面の危機意識
警察など関係機関との連携、情報の公開、小学校中学校をそれぞれ発達段階に応じた指導マニュアルの作成
各学年の発達段階に見合ったカリキュラム編成

家庭での指導のお願い、さまざまな問題の情報、関係機関との連携
トラブルの実例を多く知りたい。
家庭におけるルールの確認や子どもの使用状況把握など家庭への働きかけが重要である。
情報化社会の中でまったくパソコンや携帯と離れたところで生活するのは難しい。なので、避けるのではなく正しく向き合う方向で指導を進めたい。また、目には見えないけれど相手にしているのは良くも悪くも心を持った人間であるということを意識させていく。
保護者の携帯電話における子どもへのマナー教育
携帯電話の光と影の危険性、インターネット、メール、プライバシー、メールを通したトラブル、出会い系サイトや有害サイト、架空請求等
現状を考えるととくに必要はない。
パソコンや携帯電話を使用するにあたっての保護者と連携した指導
個人情報保護に関すること、ネットなどを通して他人を誹謗中傷することのないような指導のありかた。
どの教科で実施するのか（特活や総合も含めて）、指導案、映像資料

Q 1 2. 情報モラル教育を教育活動の中で実践したことありますか。

- (30) 1. はい  
 (13) 2. いいえ



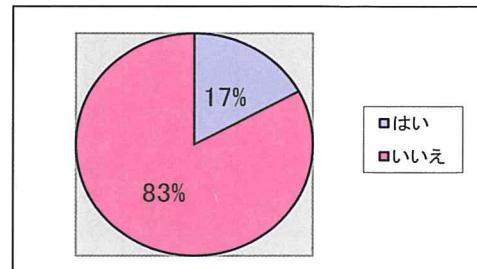
Q 1 3. Q 1 2で「1. はい」の場合、その具体的な例をいくつか記述して下さい。

d o c o m o の携帯教室
技術科の授業、情報教育の中で
外部講師を招いての携帯マナー教室、携帯利用に関しての確認、注意喚起
本校のブログを子どもたちに見せながら、顔写真や個人名を公開することの危険性について語る。将来自分でブログを開設した場合の注意点について語る。道徳で悪口、陰口の内容を扱う際、ブログやbbsあるいは、学校裏サイトの問題についても触れる。
総合的な学習の時間に位置付いているメディアタイムで、情報モラルやネチケットなどについて指導している。
メールやインターネットを使うときに、気をつけなければならないこと。インターネットでは、社会に情報が発信されていること。
インターネット使用時に、注意事項を話す。事例を挙げて、説明する。
技術の授業内で、情報に関すること、全般を学習しているのでその中で、実践しているといえるような気がします。
チャットサイトを例に相手が見えないことの怖さを知ろう。実際に起こった生徒指導事例から情報社会の影の部分も指導。
年間計画を作り、コンテンツを共有した。

メール、チャットなどの書き込みのマナーについて。
ドコモの安全教室
ネットスキル（ワンクリック詐欺、掲示板の使い方、メールの使い方、パソコン中心で）
ネット上のいじめについて知らせ、その危険性について考える。
社会での調べ学習でインターネットを使用するときに、チケットの指導。技術科での情報発信に関する留意事項の指導。個人情報の登録が、必要なサイトには近づかない。
道徳であつかったことがある。ドコモの携帯安全教室を開いたことがある。
授業参観日に全校道徳を実施し、保護者生徒を対象に情報モラル教室を開催した。
使用頻度のアンケート（実態調査）。不特定多数の人とかかわることの危険性（メール、チャット、オンラインゲームなど）。まだ、教育課程に取り組んでいるわけではないが、各学級対応、ことが起きた後の事後対応にとどまっている。
パソコンや携帯電話インターネットを使用した際に、起こりうるトラブルを実際に想定し、それにどのように対応するかをシミュレーションしてみる。それによって、自分自身の情報に対する考え方を明らかにするとともに正しいルールやマナーを学んでいく場とする。
携帯電話の使い方マナーについて。
メール中毒、携帯出会い系サイト、発信の責任、思いやり
著作権に関するもの、インターネットの危険性
総合的な学習の時間で、パソコンを利用するとき、インターネットやチャットの利用の仕方を指導
パソコンを使用する上でのルールやマナーの指導。（携帯メールを使用している子がほとんどいないのであまり踏み込んだ指導をしていません）
教育雑誌の資料をもとに、実態を考慮しながら道徳の視点で指導。
技術科の情報とコンピュータの単元で。

Q 14. 児童・生徒は情報モラルが身についていると思いますか。

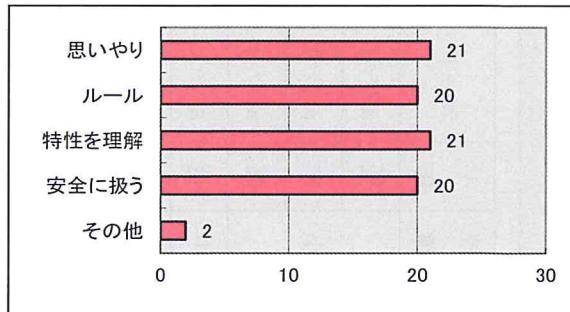
- ( 7 ) 1. はい  
 (34) 2. いいえ



Q 15. Q 14. で「2. いいえ」の場合、情報モラルのどの部分が欠けていると思いますか。

(複数回答可)

- (21) 1. 相手を思いやり発信に責任を持つこと  
 (20) 2. ルールやマナーを守ること  
 (21) 3. 情報社会の特性を理解すること  
 (20) 4. 情報を安全に扱う方法を知っていること  
 ( 2 ) 5. その他 ( )



## 情報モラル指導力リキュラムチェックリスト [心を磨く領域]

カリキュラムには「心を磨く領域」と「知恵を磨く領域」の二つがありますが、本研究では「心を磨く領域」のみ扱っています。

分野	内容	校種	学年	コード	指導事項							
					1	2	3	4	5	6	1	2
判断力	低	a 1 - 1	約束や決まりを守る									
	中	a 2 - 1	相手への影響を考えて行動する									
	高	a 3 - 1	他人や社会への影響を考えて行動する									
情報収集力	全	a 4 - 1	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する									
	低	b 1 - 1	人の作ったものを大切にする心をもつ									
	中	b 2 - 1	自分の情報や他人の情報を大切にすること									
社会の倫理	高	b 3 - 1	情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する									
	全	b 4 - 1	個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する									
	中	b 4 - 2	著作権などの知的財産権を尊重する									
法の理解と遵守	低	c 1 - 1	生活の中でルールやマナーを知る									
	中	c 2 - 1	情報の発信や情報をやりとりする場合のルールやマナーを知り、守る									
	小	c 3 - 1	何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない									
規範意識	高	c 3 - 2	「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する									
	全	c 3 - 3	契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない									
	中	c 4 - 1	違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない									
規範意識	全	c 4 - 2	情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る									
	中	c 4 - 3	契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する									

※自分の担当学年に丸印をつけて、指導事項を確認しましょう。

出典：「情報モラル指導者研修ハンドブック 平成22年（財団法人コンピュータ教育開発センター（CEC）」より抜粋

# 「情報モラル教育（心を磨く領域）年間指導計画」

小1

小2

指導要領との関連	各教科	道徳	各教科	道徳
4月		4—(1) 公徳心		4—(1) 公徳心
5月				
6月			「みんなのためになるしごと」 c 1-1 生活の中でのルールやマナーを守る	
7月				
8月				
9月				
10月				
11月		「おじさんの手紙」 a 1-1 約束や決まりを守る		
12月				
1月				
2月				
3月				

「情報モラル教育（心を磨く領域）年間指導計画 小3」

	国語	総合	道徳
学習指導要領と連関	A- (1) イ 相手や目的に応じて、理由や事例などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉を用いながら適切な言葉遣いや強弱、間の取り方などに注意したりして話をすること A- (1) ウ 相手意心のあることなどから書くことを決め、相手や目的に応じて、書く上で必要な事柄を調べること B- (1) ア 関心あることなどから書くことを決め、相手や目的に注意しながら書くこと B- (1) エ 文章の敬体と常体との違いに注意しながら書くこと	2- (8) 情報に関する学習を行なう際には、問題の解決や探求活動に取り組むことを通じて、情報を収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会の学習活動が行われるようになること	2- (2) 相手を思いやり・親切にする 4- (1) 公徳心、規則の尊重
4月	「宝物を紹介しよう」 (a2-1 相手への影響を考えて行動する)		
5月	「いろいろな手紙を書こう」 (a2-1 相手への影響を考えて行動する)		「レストランで」 4- (1)
6月	「調べたことを報告しよう」 (c2-1 情報の発信や情報をやりとりする場合のルールやマナーを知り、守る)		「ハッピーマナー」 2- (2)
7月	「インタビューをしよう」 (a2-1 相手への影響を考えて行動する)	電話のかけ方を取り入れた学習活動 2- (8)	
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月	「方法を選んで紹介しよう」 (a2-1 相手への影響を考えて行動する)		「温かい言葉」 4- (1)
3月			

# 「情報モラル教育（心を磨く領域）年間指導計画 小4」

		国語	総合	道徳
学習指導要領との関連	A-(1) イ 相手や目的に応じて、理由や事例などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉を見たり、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意したりして話すこと B-(1) ア 関心のあることなどから書くことを決め、相手や目的に応じて、書く上で必要な事柄を調べること B-(1) エ 文章の敬体と常体との違いに注意しながら書くこと	2-(8) 情報に関する学習を行う際に問題の解決や探求活動に取り組むことは、情報を収集・整理・発信したことを通して、情報や日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるようにすること	2-(2)	
4月	写真をもとにスピーチしよう (a2-1 相手への影響を考えて行動する)			
5月	学級新聞を作ろう (a2-1 相手への影響を考えて行動する)		「レストランで」4-(1)	
6月	見学したことを報告しよう (c2-1 情報の発信や情報をやりとりする場合のルールやマナーを知り、守る)		「ハッピーマナー」2-(2)	
7月				
8月				
9月				
10月	資料を基に説明しよう (c2-1 情報の発信や情報をやりとりする場合のルールやマナーを知り、守る)	調べ学習を取り入れた活動 情報の収集2-(8)		
11月				
12月				
1月				「温かい言葉」4-(1)
2月	ポスターセッションで発表しよう (a2-1 相手への影響を考えて行動する)			
3月				

「情報モラル教育（心を磨く領域）年間指導計画 小5」

	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	総合	道徳
指導要領との関連	B－(1)エ引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書いたりすること。	[5]内容(4)－A放送、新聞などの産業と国民生活とのかかわり					A－(3)イ近隣の人とかかわり物の活用と工夫		2-(2)親切 誰かに対して思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にする。 4-(1)公徳心 公徳心をもつて法やまりを守り、自他の権利を大切にし、進んで義務を果たす。	
4月										
5月	「しようかいのポスターを作ろう」 b 3-1 情報にも自他の権利があることを知り、尊重する									4-(1)公徳心
6月										
7月										
8月										
9月										
10月	「意見文を書こう」 b 3-1 情報にも自他の権利があることを知り、尊重する									4-(1)公徳心
11月										
12月		「くらしを支える情報」 a 3-1 他人や社会への影響を考えて行動する								2-(2)親切
1月										
2月	「コラムを書こう」 b 3-1 情報にも自他の権利があることを知り、尊重する									4-(1)公徳心
3月										

「情報モラル教育（心を磨く領域）年間指導計画 小6」

指導要領との関連	国語	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	総合	道徳
	B－(1)エ 引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書いたりすること。						A－(3)イ 近隣の人とかかわり D－(2) 物の活用と工夫			2－(2)親切 誰に対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にする。 4－(1)公徳心 公徳心をもつて法やまりを守り、自他の権利を大切にし、進んで義務を果たす。	
4月											
5月	「学校案内パンフレットを作ろう」 b 3-1 情報にも自他の権利があることを知り、尊重すること									4－(1)公徳心	
6月											
7月											
8月											
9月											
10月											
11月											
12月											
1月											
2月								「考え方これららの 生活」 a 3-1 他人や社会への影響を考え行動する		2－(2)親切	
3月											

# 「情報モラル教育（心を磨く領域）年間指導計画 中1」

	国語	美術	保健体育	特別活動	道徳
学習指導要領との関連	内容C－（1）カ 本や文章などから必要な情報を集めるための方法を身に付け、目的に応じて必要な情報を読み取ること。	指導計画の作成と内容の取扱い2－（5）美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の創造物等を尊重する態度の形成を図るようにすること。	体 内容2 A～G 公正や協力に関する事項	学級活動 内容(2)ウ 社会の一員としての自覚と責任。 内容の取扱い（3） 必要に応じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを情報モラル等にも配慮した上で、適切に活用し、学習の効果を高めるよう配慮すること。	指導計画の作成と内容の取扱い3-（5）生徒の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえて、情報モラルに関する指導に留意すること。
4月				オリエンテーション 美術への関心を高める中に、個人の権利や著作権などについてふれる。 b 4－1 b 4－2	
5月				日常生活の中から課題を決め、材料を集めながら自分の考えをまとめる。 b 4－2	違法な行為とは何かをしり、違法な行動は絶対にしない態度を育成する。 c 4－1

		表現活動 ダンスの振り付けなどの参考にインターネットを活用する際に著作権などに配慮した活用のしかたを学ぶ。 a 4-1 c 4-1	社会連帯のよさを感じ、皆が互いへの配慮や思いやりをもつ気持ちのよい社会をつくろうとする実践意欲を高める。 a 4-1
6月			
7月			
8月			
9月			個人情報の大切さに気づき、それを安易に伝えないようにする態度を育てる。 b 4-2
10月			インターネット上のさまざまな罠の存在に気づき、それに正しく対処できる能力を育てる。 b 4-1 c 4-3
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

「情報モラル教育（心を磨く領域）年間指導計画 中2」

	音 楽	美 術	技術・家庭	特別活動	道徳
指導計画の内容と取扱い 2-(7)ウ 音楽に関する知的財産権について、必要に応じて触れるようになること。	指導計画の内容と取扱い 2-(5) 美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の創造物等を尊重する態度の形成を図るようにすること。	技 内容 D-(1)ウ 著作権や発信した情報に対する責任を知り、情報モラルについて考えること。	学級活動 内容(2)ウ 社会の一員としての自覚と責任。	指導計画の作成と内容の取扱い 3-(5) 生徒の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえて、情報モラルに関する指導に留意すること。	
4月					
5月					
6月					
7月				ネットワーク社会とかわり方。 a 4-1	公正・公平で差別や偏見のない社会の実現を目指す。 a 4-1
8月					
9月					
10月					
11月	音楽の構成の仕方を理解し旋律をつくる。 b 4-2	意図が効果的に伝わるような、構図やキャッチコピー、色彩についてアイデアスケッチを描きながら検討する。 b 4-1、b 4-2	技 適切なソフトウェアを用いて多様なメディアを複合し、表現や発信ができる。 a 4-1、b 4-1、 b 4-2、c 4-1、 c 4-2	公徳心及び社会連帯の自觉を高め、よりよい社会の実現に努める。 b 4-1	

12月			
1月			
2月	情報社会におけるルール やマナー。 c 4-1、 c 4-2	法やきまりの意義を理解 し社会の秩序と規律を高 める。 c 4-1 c 4-2	
3月			

# 「情報モラル教育（心を磨く領域）年間指導計画 中3」

学習指導要領との関連	国語	社会	美術	保健体育	技術・家庭	特別活動	道徳
							指導計画の作成と内容の取扱い 3-(5) 生徒の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえて、情報モラルに関する指導に留意すること。
学習指導要領との関連	内容 B(1)-イ 論理の展開を工夫し、資料を適切に引用するなどして、説得力のある文章を書くこと。	内容(3)-ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原则（人間の尊重についての考え方を理解させること）	指導計画の作成と内容の取扱い 2-(5) 美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の創造物等を尊重する態度の形成を図るようになること。	内容(3)-ア 異性の尊重、情報への適切な対処や行動の選択が必要となること。	内容 D-(2)-イ 多様なメディアを複合し、表現や発信ができること。	内容 D-(2)-ウ 社会の一員としての自覚と責任。	指導計画の作成と内容の取扱い 3-(5) 生徒の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえて、情報モラルに関する指導に留意すること。
4月							
5月							
6月	目的に応じてさまざまな文章などを集め、工夫して編集している。 b 4-2	インターネットの長所と短所についてまとめている。 b 4-1	世界の美術と日本の美術を比べて気づいたことを話しあう。 b 4-1 b 4-2				役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。 b 4-1
7月							

8月						
9月	消費者の安全や権利を守るために法律や制度があることを理解する。 c 4-3	【保】 青少年の薬物乱用が増加している現状を知り、周囲からの誘いを断り、自分の意思表示ができる勇気を持つて生活する大切さがわかる。	【家】 家庭生活と消費に関する基礎的・基本的な技術を身に付けていく。 c 4-3	情報社会におけるルールやマナー。 c 4-1 c 4-2	法やきまりの意義を理解し社会の秩序と規律を高める。 c 4-1 c 4-2	
10月						
11月		【体】 体づくり運動、水泳、球技、武道、ダンスの学習活動の中で。 a 4-1 c 4-1	【技】 設計に基づき、簡単な計測・制御のプログラムを作成することができる。 a 4-1 b 4-1 b 4-2	ネットワーク社会とのかかわり方。 a 4-1	公正・公平で差別や偏見のない社会の実現を目指す。 a 4-1	
12月						
1月						
2月						
3月						

## あとがき

根室教育研究所第3部会(今日的な生徒指導に関する部会)では、平成22年度より3カ年計画で理論研究・実践研究を積み重ねた成果を、根室教育研究所研究紀要104号として発刊する運びとなりました。

本研究は、「情報社会に対応する子どもの育成」を主題とし、情報モラル教育の実践を通して子どもたちに今日の情報社会に対応する力をどのように身につけさせるかを研究してきました。

本研究を進めている最中にも、情報社会の進歩は急速で次々と新しい言葉や情報機器が生まれていました。また、情報社会ならではの社会的問題も多く発生していました。そのような状況の中で、情報モラル教育の重要性がますます高まっているところです。

「やっていいこと」と「やっていけないこと」をただ単に子どもに教え伝えるだけでは、子どもたちには正しい判断力がつきません。さまざまな状況の中で瞬時に判断を求められる局面が発生するのが今日の情報社会です。自ら考え正しい行動をするためには「知識」だけでなく「心」の成長も必要になります。

実践編では、編集者全員が検討を重ね、「情報モラル教育：心の領域」を小学校から中学校まで、系統立てて行えるようまとめあげました。

本研究紀要の発刊にあたり、本研究の趣旨に賛同しご指導ご助言して下さった方々に感謝するとともに、本研究紀要が根室管内各学校の教育実践資料として活用していただくことを期待して、あとがきに代えさせていただきます。

平成25年3月

編集委員長 櫻井 隆

### 《編集委員》

櫻井 隆	根室市立歯舞中学校教諭(編集委員長)
小出秀朋	中標津町立丸山小学校教諭(編集副委員長)
吉田真規	別海町立別海小学校教諭
熊谷恒平	根室市立海星小中学校教諭
坂内克裕	中標津町立中標津東小学校校長(根室教育研究所所長)
相澤要	中標津町立計根別中学校校長(根室教育研究所副所長)
森光司	中標津町立中標津中学校教諭(根室教育研究所主任)

### 《協力委員》

渡邊佳	中標津町立中標津小学校教諭
関口祐太郎	羅臼町立羅臼小学校教諭
近藤啓之	中標津町立中標津東小学校主幹教諭
八重柏千絵	中標津町立中標津東小学校教諭
水口拓真	羅臼町立羅臼小学校教諭
原田晶子	標津町立標津小学校教諭
加納宏康	別海町立中春別中学校教諭
吉田昌弘	別海町立上西春別中学校教諭